

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	09-02-01	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	保健師地区活動	部課名	健康部健康推進課	課長名	田久保			
		担当者名	今泉	内線	432			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-02-04	保健師地区活動						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 50（ 1975 ）年度	根拠法令等	地域保健法（1-3, 6条）健康増進法（3-5, 7, 25条）					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度							
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	01	青壮年期の健康増進					
目的	家庭訪問により地域に向く他、面接相談や電話・文書連絡等、様々な地区活動を通して支援をすることで、区民の生活の質や、健康レベルの向上を図る。また、関係機関との連携や、諸事業・地区組織活動との連動により、区民の健康問題の解決を図る。							
対象者等	一般区民							
内容	<p>ライフサイクルや疾病等による個別の健康問題をもつ区民とその家族に対し、家庭訪問、面接相談、電話相談や関係機関との連携により支援を行う。</p> <p>地域の共通した健康問題に対しては、地域に向いての地域団体・諸グループ等への支援や、普及啓発活動を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦から乳幼児への切れ目ない親子支援 ・精神保健に関する支援 ・生活習慣病予防及び重症化予防 ・高齢者の虐待対応 ・8050問題の対応 ・その他、区民の健康の保持増進に関すること 							
経過	<p>・平成10年度：高齢者・難病等の在宅ケア事業は、高齢者福祉課に移行。保健所は精神保健福祉、子育て支援、健康づくり事業の体制を強化。</p> <p>・平成12年度：組織改正で保健と福祉を統合して保健福祉部が設置され、高齢者の健康づくり、介護予防は高齢者福祉課に、精神障害者や難病の各種申請事務は障害者福祉課に移行。保健所は地域ぐるみ健康づくり推進、在宅難病患者支援、母子保健、精神保健福祉、感染症予防に関する事業を実施。</p> <p>・平成17年度：結核感染症担当保健師を専任とし健康危機に専門的対応をする体制を整備。</p> <p>・平成18年度：健康部として福祉部門と分離、精神保健福祉相談に関する事業と在宅難病患者支援事業、重症心身障害者療養支援事業は障害者福祉課に移行し保健師を配置。</p> <p>・平成20年度：保健師・助産師が新生児全数訪問と産後うつアンケートで母親のメンタルの支援や児童虐待予防を強化。</p> <p>・平成28年度：福祉部の一部事業を担当する保健師を残し、保健師を健康推進課に統合。全区民の健康づくりと保健相談の窓口を一本化。</p> <p>・平成31年度：出産・子育て応援事業開始。</p> <p>・令和2年度：児相と子ども家庭支援センター両機能を持つ「子ども家庭総合センター」が開設され保健師配置。</p>							
必要性	健康問題や疾病を抱えた区民が主体的に問題を解決するには、保健師による家庭訪問、相談等の支援は不可欠であり、福祉施策につなげる役割がある。また、個別支援から地域に共通する健康課題を抽出し、地域団体や関係機関等との協働により、効率的に課題解決を図ることができる。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)
	①	家庭訪問	2,516	1,976	2,020	2,050	2,200	回数
	②	その他の地区活動	13,578	15,142	16,618	17,000	18,000	回数
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
推進		<p>地域への訪問等の活動を通して地域特性を把握し、区民との協働や関係機関との連携により健康の保持・増進を進めるために欠かせない事業であるため、推進する。</p>						

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		180	226	273	275	301	284	269
決算額（4年度は見込み）		171	213	250	251	275	277	269
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	家庭訪問（延）	2,088	2,806	2,129	2,516	1,976	2,020	2,050
	その他の地区活動（延）	17,005	16,648	16,206	13,578	15,142	16,618	17,000
	（電話・面接・関係機関）							
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	計測検査物品等	176	需用費	計測検査物品等	179	需用費	計測検査物品等	158
役務費	携帯電話使用料	99	役務費	携帯電話使用料	98	役務費	携帯電話使用料	111

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額		2年度	3年度	差額	
行政費用	給与関係費	48,032	33,063	▲ 14,969	地方税等	0	0	0
	物件費	275	277	2	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	8,949	8,087	▲ 862	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 57,256	▲ 41,427	15,829
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	57,256	41,427	▲ 15,829	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 57,256	▲ 41,427	15,829
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 57,256	▲ 41,427	15,829	

備考

行政費用は、給与関係費、賞与・退職給与引当金繰入額が大半を占めている。物件費の内訳は、保健師の地区活動に必要な、訪問記録等用品、携帯電話使用料となっている。

問題点・課題

母子保健分野におけるDVや貧困、虐待等対応困難事例に加えて、平成28年度の組織改正により、精神障害者支援の為にサービス利用につなぐ役割や、高齢者の困難事例も増加している。その際、判断力や、関係機関との調整力を要するため、職員のスキルアップが必要である。「子育て世代包括支援センター」機能の整備を行い、妊婦全数面接による妊娠期からの切れ目ない支援を行っているが、さらに、母子保健システムを活用しながら、令和2年7月に開設した「子ども家庭総合センター」との連携を図っていく必要がある。新型コロナウイルス対策により一部事業を休止しているため、本事業による個別支援の重要性が増している。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	複数の職員で対応が必要な困難事例が増加しており、チームで対応していく。	地区別チームで事例の情報共有、精神保健専門医を交えた事例検討会で方針を確認し、対応した。	地区別チーム会や検討会、研修などで、困難事例の対応スキルアップを図りながら、保健師としての専門性を高めていく。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議決要旨	

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	09-02-02		戦略プラン	●協働 ○業務 ○財務 ○人事				
事務事業名	健康づくり支援事業		部課名	健康部健康推進課	課長名	田久保		
			担当者名	今泉	内線	432		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-06-01	健康づくり支援事業						
事務事業の種類	○新規事業（○4年度 ○3年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業				
開始年度	平成 15	（ 2003 ）	年度	根拠	健康増進法、地域保健法			
終期設定	○有 ●無	（ ）	年度	法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画 ○非計画				
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	01	青壮年期の健康増進					
目的	健康寿命の延伸や早世の予防を目的に、区民自身が食生活や運動、飲酒、喫煙、歯と口の健康改善の知識・技術を習得し予防行動をとることができるよう支援するとともに、良質な睡眠やストレス対処法などのこころの健康づくりの推進を行う。							
対象者等	主に青壮年期の区民							
内容	<p>区民や地域組織団体を対象に下記の事業を行い、地域の健康づくりを推進。</p> <p>1 NO！メタボチャレンジャー事業：主体的に自分に適した健康づくりの方法を選択して生活習慣改善に継続して取り組むNO！メタボチャレンジャーを募集する。チャレンジの経過をホームページ等で公表することで健康づくりを広く区民にPRし、チャレンジャーが身近なモデルとして区民の健康づくりへの関心を高め、意識啓発を図る。平成26年度に働き盛り世代に向けた健康情報誌をチャレンジャーと協働で作成し、35-39健診で配布活用及び区ホームページ（スマホサイト含む）で閲覧可能にした。</p> <p>2 健康づくり講座：生活習慣病予防やこころの健康づくりなどに取り組むきっかけづくりを目的に講座を実施する。</p> <p>3 どこでも健康教室・健康相談：地域組織・団体の依頼により区民の身近な場所に出向き、健康教室や健康相談を行う。</p>							
経過	<p>1 平成20年度からNO！メタボチャレンジャー事業を開始。平成24年度に修了者による自主的団体が立ち上がり、平成25～30年度にコミュニティ活性化補助（10～30万円）。平成28年度から80人から100人に定員拡大。令和元年度から持続血糖モニター体験、学食deランチ、ポールウォークのポール貸出追加。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためオンライン開催。令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止で休止。</p> <p>2 健康づくり講座：平成19年度から子育て世代や働き盛り世代対象の講座を実施。平成28年度の組織改正に伴い、年齢枠を取払い全ての世代を対象に実施。令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休止。</p> <p>3 どこでも健康教室・健康相談：平成15年度から地域組織や区民、学校などに出向いて実施。</p> <p>※平成24年度から「あらかわNO！メタボ大作戦事業」の「NO！メタボチャレンジャー事業」・「地域ぐるみ健康づくり支援事業」の「健康づくり講座」「自主グループ活動支援事業」「どこでも健康教室・健康相談」を当事業に組み替えた。平成30年度から膝痛予防・ウォーキング講座等を介護会計から一般会計に組替えた。</p>							
必要性	働き盛り世代の生活習慣改善と適正体重の獲得、メタボリック症候群やがんの予防、メンタルヘルス等は、青壮年期の早世の減少と健康寿命延伸の効果が見られている。また、健康格差の是正の観点から、受講料無料の講座とする。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤職員 ●会計年度任用職員） グループダイナミクスを活用した健康づくりプログラム事業、自主グループ育成、健康講座・講演会、地域に出向いて行う健康教育・健康相談等							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)
	①	BMI25以上の人の割合〔男性〕(%)	37.5	39.2	38.8	38.0	30.0	特定健診（問診票）
	②	BMI25以上の人の割合〔女性〕(%)	25.2	26.7	25.9	25.0	20.0	特定健診（問診票）
③	運動習慣のある人の割合〔男性〕(%)	41.4	41.3	41.7	42.0	50.0	特定健診（問診票）	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
重点的に推進	重点的に推進	早世予防と健康寿命の延伸という重要課題を解決するための事業であるため、重点的に推進する。						

予算・決算額等の推移	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	
予算額	2,500	2,925	2,534	2,693	2,423	1,800	1,123	
決算額 (4年度は見込み)	2,087	2,089	1,946	1,819	757	241	1,123	
実績の推移	事項名 (4年度は見込み)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	チャレンジャー〔修了者〕(人)	85	65	67	80	12	休止	30
	チャレンジャー講座 参加者(人)	422	352	343	379	休止	休止	80
	健康づくり講座 参加者(人)	306	158	190	350	休止	休止	100

予算・決算の内訳								
令和2年度 (決算)			令和3年度 (決算)			令和4年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報償費	講師謝礼等	111	報償費	講師謝礼等	65	報償費	講師謝礼等	489
需用費	パンフレット・書籍等	599	需用費	パンフレット・書籍等	161	需用費	パンフレット・書籍等	563
役務費	メタボチャレンジャー用郵便料等	47	役務費	メタボチャレンジャー用郵便料等	15	役務費	メタボチャレンジャー用郵便料等	63
使用料等	メタボ講座等会場使用料	0	委託料	メタボチャレンジャー動画作成	0	使用料等	健康づくり講座会場使用料	8
負担金補助等	健康づくり団体補助金	0						

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
	給与関係費	8,647	6,716	▲ 1,931	地方税等	0	0	0	
	物件費	646	176	▲ 470	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	417	175	▲ 242	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	111	65	▲ 46	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	417	175	▲ 242	
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,611	1,643	32	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 10,598	▲ 8,425	2,173	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	11,015	8,600	▲ 2,415	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 10,598	▲ 8,425	2,173	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 10,598	▲ 8,425	2,173	

備考 物件費の主な内訳は、N0!メタボチャレンジャー等の消耗品に158千円。補助費等は、N0!メタボチャレンジャー等の講師謝礼に65千円。令和3年度に物件費の執行率が低下したのは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「どこでも」の普及啓発物品や「健康づくり講演会」の募集ちらしや資料などを購入しなかったため。

問題点・課題 新型コロナウイルス感染症流行の影響で、あらかじめN0!メタボチャレンジャーなど集合形式による健康教育の実施が困難となった。インターネットを活用したオンライン動画も併用するなど、新たな手段で区民の健康教育を実施し、健康寿命の延伸を図っていく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	集合形式(交流会)と令和2年度のリモート方式を組み合わせたプログラムに発展させ、メタボチャレンジャーの修了率を上げる	新型コロナウイルス感染症拡大防止により、開始直前に休止となったが、健康講座の動画や健康情報の資料等の情報提供を行った。	令和3年度に予定していた集合形式(交流会)とリモート方式を組み合わせたプログラムを実施する。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会要旨 平成29年度 2月会議 健康づくりについて(健康ポイント制度)
 平成30年度 11月会議 区と区民との協働の観点から、健康格差に抗する自主グループづくりについて
 平成30年度 11月会議 健康長寿社会の構築を目指して
 令和元年度 2月会議 健康ポイント制度の導入(学校・園への寄付)

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	09-02-03	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働 <input type="checkbox"/> 業務 <input type="checkbox"/> 財務 <input type="checkbox"/> 人事				
事務事業名	あらかわ満点メニュー	部課名	健康部健康推進課	課長名	田久保		
		担当者名	松井	内線	423		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-06-02	あらかわ満点メニュー					
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 4年度 <input type="checkbox"/> 3年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業 <input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業				
開始年度	平成 18（2006）年度	根拠	健康増進法7条 健康日本21（第2次）厚生労働省通知 平成27年9月9日付				
終期設定	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 令和 7（2025）年度	法令等					
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="checkbox"/> 計画 <input type="checkbox"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	01	青壮年期の健康増進				
目的	生涯健康都市づくりの実現に向けて働き盛り世代の早世を減らすため、区内飲食店において健康に配慮された食事がとれるように、栄養成分表示事業、特定給食施設指導とあわせた食環境整備事業のひとつとして実施する。						
対象者等	区内在住・在勤者、区内飲食店等						
内容	区内飲食店と女子栄養大学短期大学部及び区が連携をして、「安くて、おいしくて、ヘルシー」をコンセプトにお店独自の味を生かしながらメニュー開発を行う。産官学連携のもと、開発されたヘルシーメニューに栄養成分表示を行い普及促進を図る。 申請者に対し、基準を満たしたものを「あらかわ満点メニュー」、「おうちde満点」として認定し、例年、下半期から普及促進紙「まんてん」の発行、区ホームページ・SNS、CATV等で販売促進キャンペーンを実施。 「おうちde満点」：中食の利用が増えていることに対応するため、令和2年度から新たに始めた、あらかわ満点メニュー提供店によるテイクアウトメニュー						
経過	平成17年度6月 生涯健康都市戦略本部の設置 10月 荒川区生涯健康都市宣言の策定 3月 生涯健康都市づくり戦略(18年度版)の策定 平成18年度 あらから満点メニュー事業開始 平成19年度 居酒屋をメニュー提供対象店に追加 レシピ集を発行 平成20年度 弁当・惣菜店をメニュー提供対象店に追加 平成24年度 地域ぐるみ健康づくり推進事業から独立 平成27年度2月 あらかわ満点メニュー10周年記念レシピ集発行 平成30年度 全メニューを「野菜たっぷり」等の機能性で分類してPR強化。 また、家庭での応用に向けたコラム「プロに学ぶコツ」を創設 令和2年度 食環境整備事業の一環として実施、おうちde満点（テイクアウトメニュー）の新設						
必要性	働き盛り世代の早世予防、フレイル予防策のために食環境整備に取り組む必要がある。						
実施方法	（ <input type="checkbox"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="checkbox"/> 常勤職員 <input type="checkbox"/> 会計年度任用職員） ①女子栄養大学短期大学部に委託（メニュー開発、栄養価計算、認定基準に向けてのメニュー改善） ②普及促進紙「まんてん」作成委託						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		元年度	2年度	3年度	4年度見込み	目標値(8年度)	
	① 健康的な食生活の実感度(5段階評価)	3.42	-	3.48	3.62	3.62	幸福実感指標
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度	5年度						
推進	推進	飲食店の食環境整備から家庭の改善へと拡大する必要がある。栄養・食生活に関する生活習慣及び社会環境の改善に関する目標にあげられている。（健康日本21(第2次)「健康な食事」の普及について）					

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		7,285	7,393	5,291	5,613	5,586	5,710	5,371
決算額(4年度は見込み)		7,223	7,142	5,094	5,200	4,957	5,219	5,371
実績の推移	事項名(4年度は見込み)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	メニュー提供店(10月販売開始時)	60	56	53	47	50	51	52
	メニュー数(10月販売開始時)	131	125	118	95	102	103	107
予算・決算の内訳								
令和2年度(決算)			令和3年度(決算)			令和4年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報償費	コンサルタント謝礼	20	報償費	コンサルタント謝礼	40	報償費	コンサルタント謝礼	60
需用費	消耗品費	330	需用費	消耗品費	689	需用費	消耗品費	657
役務費	郵送料	3	役務費	郵送料	4	役務費	郵送料	17
委託料	普及促進紙作成委託	4,604	委託料	普及促進紙作成委託	4,254	委託料	普及促進紙作成委託	4,347
			償還金	都補助金返還金	232	備品購入費	動画作成用パソコン	290

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
	給与関係費	7,933	8,613	680	地方税等	0	0	0	
	物件費	4,938	4,948	10	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	2,630	2,667	37	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	20	272	252	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	14	14	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	2,630	2,667	37	
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,478	2,107	629	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 11,753	▲ 13,287	▲ 1,534	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	14,383	15,954	1,571	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 11,753	▲ 13,287	▲ 1,534	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 11,753	▲ 13,287	▲ 1,534	

備考

物件費はメニュー開発委託料、普及促進紙作成委託料、消耗品費として4,948千円かかっている。補助費はコンサルタント謝礼、都補助金返還金として272千円かかっている。

問題点・課題

区民の健康づくりを支援するために食環境整備の一環として推進している事業であるが、そのエッセンスを家庭の食環境改善にも広げていく必要がある。その際には、当初に主な事業対象としていた働き盛り世代に加え40代の女性や高齢者にも対象を拡大し、低栄養等の栄養課題に対応していかなければならない。それには、栄養成分表示を活用して健康を維持増進していくための情報発信をさらに強化していくことが必要である。また、コロナ禍によりテイクアウト需要は依然として高まっているため、提供メニュー数の増加が課題となる。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	コロナ禍における食環境整備として、テイクアウトメニュー(おうちde満点)を強化する。	飲食店に対し、積極的に事業参加を呼び掛けたところ、新規メニューが8メニュー加わった。	引き続き、コロナ禍における食環境整備として、テイクアウトメニュー数を増やせるよう、飲食店に対して呼びかけを行う。
②	メニュー紹介や作り方に関する情報をYouTubeをはじめとするSNSで区民に発信し、家庭食への波及効果を狙う。	YouTube動画については、合計7本作成した。視聴者維持率も高く、家庭食への波及効果が期待できる結果となった。	引き続き、本事業のノウハウを生かして、家庭食への波及効果が狙える情報発信をしていく。
③			

他区の実況

(実施 0 区 未実施 0 区 不明 22 区)

外食栄養成分表示として実施している区がある。

議会(要旨)質問状

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード		09-02-04		戦略プラン		○協働 ○業務 ○財務 ○人事		
事務事業名		受動喫煙防止・禁煙対策		部課名		健康部健康推進課		
				課長名		田久保		
				担当者名		松井		
				内線		433		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）		01-06-03		受動喫煙防止・禁煙対策				
事務事業の種類		○新規事業（○4年度 ○3年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業		
開始年度		平成 3（1991）年度		根拠		健康増進法、東京都受動喫煙防止条例、荒川区		
終期設定		○有 ●無（ ）年度		法令等		まちの環境美化条例		
実施基準		●法令基準内 ●都基準内 ●区独自基準		計画区分		●計画 ○非計画		
行政評価事業体系		分野		I 生涯健康都市				
		政策		01 生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
		施策		01 青壮年期の健康増進				
目的		喫煙は、がん予防、生活習慣病予防、妊娠期からの健康づくり、肺炎予防、ニコチン依存症対策、歯と口の健康づくり等、多くの健康課題に対するハイリスク因子であるため、健康寿命延伸には必須の施策である。						
対象者等		区内在住・在勤者						
内容		<p>従来から実施している禁煙対策に加え、「東京都子どもを受動喫煙から守る条例」、「改正健康増進法」及び「東京都受動喫煙防止条例」の全面施行（令和2年4月）を受け、各施設・事業所の管理権原者及び区民に対する法制度の普及啓発と法制度に則った適切な指導・助言を行う。</p> <p>1 禁煙チャレンジ応援プラン：禁煙治療費にかかる費用の一部助成（年間定員100名、上限1万円）</p> <p>2 法・条例等の普及啓発：①区報、ホームページ、ポスター、ちらし等による普及啓発 ②受動喫煙と禁煙を動機づける啓発グッズの配布</p> <p>3 法・条例等に基づく指導・助言：法制度に関する意見等に基づき施設管理者へ指導・助言を実施</p>						
経過		<p>1 平成3～17年度に（財）がん予防センターで下記の事業を実施 ①平成3～5年度、禁煙コンテスト②平成5年度、小・中学生向けに防煙教育用ビデオを作成、区内学校に配布及び一般頒布。③平成5～17年度、禁煙教室④平成15年度、庁舎内完全分煙と受動喫煙対策</p> <p>2 平成18年度から健康推進課で受動喫煙防止・禁煙対策を実施 ①平成18年度～禁煙チャレンジ応援プラン（100名）②平成19年度～28年度「リセット禁煙」冊子の貸出し③受動喫煙防止グッズによる普及啓発：ヤケン、ウエットティッシュ等④平成29年10月から電子申請による受付開始。</p> <p>3 令和2年3月に、「改正健康増進法」及び「東京都受動喫煙防止条例」（令和2年4月）の全面施行に向け、区内全飲食店への周知啓発及び喫煙可能室設置施設届出書配布委託を実施（1,508店舗）</p> <p>4 令和2年4月法令の全面施行</p> <p>5 令和3年2月～3月に、区内飲食店の店頭標識掲示義務の確認調査委託を実施（1,508店舗）</p>						
必要性		全国の喫煙率は徐々に低下しているが、区は横ばいである。改正健康増進法および東京都受動喫煙防止条例が施行され、区においても、受動喫煙防止対策と禁煙支援を進めていく必要がある。						
実施方法		（1直営）（直営の場合 ●常勤職員 ●会計年度任用職員） 様々な媒体による法令の周知、禁煙支援事業の案内						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度 見込み		目標値 (8年度)
	① 喫煙率〔男性〕（％）		27.0	27.1	25.9	25.0		25.0
	② 喫煙率〔女性〕（％）		11.4	12.0	11.7	10.0		10.0
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
重点的に推進		重点的に推進		健康寿命の延伸への効果が非常に高いとされていることから、重点的に推進する。				

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	
予算額		2,224	2,155	1,773	17,326	11,046	1,183	1,829	
決算額（4年度は見込み）		1,595	1,443	989	4,374	3,556	581	1,829	
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	
事項名（4年度は見込み）									
禁煙治療修了者（助成者数）		60	60	58	72	71	30	72	
予算・決算の内訳									
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
需用費	受動喫煙防止グッズ等	351	需用費	禁煙リーフレット等	92	需用費	禁煙リーフレット等	479	
役務費	禁煙チャレンジ通知等	56	役務費	禁煙チャレンジ通知等	23	役務費	禁煙チャレンジ通知等	64	
委託料	受動喫煙防止対策業務委託他	2,231	負担金補助	禁煙外来補助金	279	委託料	受動喫煙防止クリアファイル	286	
備品購入費	風速計	64	償還金	都補助金返還金	187	負担金補助	禁煙外来補助金	1,000	
負担金補助	禁煙外来補助金	693							
償還金他	都補助金返還金	161							

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目		
	2年度	3年度	差額		2年度	3年度	差額
行政費用	給与関係費	6,095	7,362	1,267	地方税等	0	0
	物件費	2,702	115	▲ 2,587	国庫支出金	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	2,830	534
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0
	補助費等	854	466	▲ 388	使用料及び手数料	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	2,830	534
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,135	1,801	666	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 7,956	▲ 9,210
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0
	行政費用合計(b)	10,786	9,744	▲ 1,042	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 7,956	▲ 9,210
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 7,956	▲ 9,210	

備考 物件費について、令和2年度実施「受動喫煙防止対策に関する飲食店等への巡回調査業務委託」の終了により委託料が減少したため、差額が生じている。補助費等については、「禁煙チャレンジ応援プラン」の助成件数の減少により差額が生じている。

問題点・課題
 ・喫煙率の低下に向けて更なる周知・啓発の充実を図る必要がある。
 ・法令の対象となっていない敷地内屋外での喫煙から発生する「タバコの煙・におい」に対する苦情が多く、環境課等の関係部署と連携して対応する必要がある。
 ・女性の喫煙率が全国平均と比較して高く、女性の喫煙率低下に繋がる取組が必要である。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	子育て世代をターゲットにした受動喫煙防止の普及啓発を実施する。	子育て世代を対象として作成した啓発グッズを配付し、受動喫煙防止の普及啓発を実施した。	受動喫煙に対する苦情などに、関係部署と連携して対応する。また、受動喫煙防止グッズを作成し普及啓発を実施する。
②	保健所で実施する妊婦面接時に喫煙の有無を確認し、喫煙のリスクや禁煙助成制度を説明し、妊娠を契機とした禁煙を促す。	妊婦面接時に喫煙の有無を確認し、喫煙による子どもへのリスクをお伝えするとともに、区の助成制度を紹介し、禁煙を勧奨した。	引き続き、妊婦面接時に喫煙リスクをお伝えすることで、女性の喫煙率低下を目指す。また、ホームページ等の広報の充実を図る。
③			

他区の実況	(実施 13 区 未実施 9 区 不明 0 区)
	禁煙外来助成実施中：13区（中央区、港区、文京区、墨田区、江東区、品川区、目黒区、中野区、豊島区、北区、練馬区、足立区、江戸川区）検討中：1区（板橋区）予定なし：8区（千代田区、新宿区、台東区、大田区、世田谷区、渋谷区、杉並区、葛飾区）

況 議 平 受 荒
 況 会 成 動 川
 質 会 29 年 度 2 月 会 議 受 動 喫 煙 防 止 対 策 を 推 進 す る 店 舗 の 奨 励 に つ い て
 問 平 成 30 年 度 2 月 会 議 荒 川 区 受 動 喫 煙 防 止 条 例 の 制 定 に つ い て
 状

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	09-02-05	戦略プラン	● 協働 ○ 業務 ○ 財務 ○ 人事				
事務事業名	健康づくり普及啓発・環境整備事業	部課名	健康部健康推進課	課長名	田久保		
		担当者名	今泉	内線	432		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-06-04	健康づくり普及啓発・環境整備事業					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 4年度 ○ 3年度）		○ 建設事業	● それ以外の継続事業			
開始年度	平成 12（ 2000 ）年度	根拠	健康増進法、地域保健法				
終期設定	● 有 ○ 無 令和 7（ 2025 ）年度	法令等					
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	● 計画 ○ 非計画			
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	01	青壮年期の健康増進				
目的	区民一人一人が自分に適した方法で主体的に健康づくりを実践できることを目的として、運動、食生活、こころの健康づくりなどの健康情報の発信拠点として「健康週間」や「健康情報提供店」でのPRにとめる。						
対象者等	区内在住・在勤者						
内容	<p>1 健康週間（10月の第二月曜日・体育の日の前週の土曜日から9日間）①健康に関する講演会等を行い、健康づくりの普及啓発を図る。②健康週間中に実施される区のイベントや事業等の周知を図る。</p> <p>2 健康情報提供 ①がん検診等の来所者や健康づくり事業参加者等に、メタボ予防や健康づくりについての情報提供を行うため、情報提供コーナーをがん予防・健康づくりセンター内に設置する。②区施設や民間の店等に健康情報提供コーナー設置の協力依頼し、健康づくりに関するチラシ等を設置。</p> <p>3 まちなかNO!メタボ測定 ①区内4か所に体組成計と血圧計を設置し、区民が日常的に健康づくりに取り組めるようにする。②健康づくりに関するチラシ等を設置し、健康情報提供も同時に行う。</p> <p>4 ウォーキングマップの配布 健康情報提供コーナーや保健事業の際に配布し、運動・身体活動を増加させ、健康づくりのための普及啓発を行う。</p>						
経過	<p>1 平成16年度～健康週間及びウォーキングイベント実施。</p> <p>2 健康情報提供：平成22年度からがん予防・健康づくりセンター内にコーナーを設けて、パンフレットやチラシを設置。</p> <p>3 平成20～23年度、所内にて「NO!メタボ測定」を実施。また、平成20～21年度に区内拠点を設けて出張にて「NO!メタボ測定」を実施。</p> <p>4 平成23年度からは区内公共施設（2か所）の協力を得て「まちなかNO!メタボ測定コーナー」に変更。</p> <p>5 平成20年度からウォーキングマップを作成し配布開始。平成27年度に健康アドバイス付きのマップに改定。</p> <p>6 平成24年度から区内店舗や図書館、社協等の協力を得て、健康情報を広く区民に配布する「健康情報提供店」を開始。</p> <p>7 令和元年度は「歯みがきで体も心も健康に」を統一テーマとして普及啓発を行った。また、ウォーキングマップでは、新コースの追加と「奥の細道てくてくすごろく」を掲載して、歩く楽しさが感じられる内容に改訂を行った。</p>						
必要性	区民の健康増進及び、区内中小企業の健康経営を推進するために、健康づくりを進める環境を整えていくことは、一次予防には必要不可欠である。						
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ● 常勤職員 ○ 会計年度任用職員 ）						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		元年度	2年度	3年度	4年度見込み	目標値(8年度)	
	① 健康情報提供店数（箇所）	28	28	28	29	30	健康推進課調べ
	② 健康情報提供店 配布数（枚）	24,226	23,026	25,263	26,000	30,000	健康推進課調べ
③ 健康的な生活を送ることができていると感じる割合（%）	44.1	-	46.0	46.5	48.0	GAH(R2調査未実施)	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度	5年度						
継続	継続	早世予防と健康寿命の延伸に関する具体的で正しい健康知識を得ることは、区民の主体的な健康行動への基盤となる事業であるため、継続して実施する。					

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		2,031	2,182	1,182	1,940	1,151	1,030	1,437
決算額（4年度は見込み）		1,635	1,718	806	1,374	644	549	1,437
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名（4年度は見込み）								
健康情報提供店数（箇所）		26	27	28	28	28	28	29
健康情報提供店 配布数（枚）		36,722	29,126	26,751	24,226	23,026	25,263	26,000
健康週間講演会開催数（回）		1	1	1	1	休止	休止	休止
健康週間講演会参加者数（人）		86	112	90	40	休止	休止	休止
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	健康週間講師謝礼	0	報償費	健康週間講師謝礼	0	報償費	健康週間講師謝礼	119
需用費	健康情報提供消耗品等	617	需用費	健康情報提供消耗品等	549	需用費	健康情報提供消耗品等	1,286
使用料等	健康週間会場使用料	0	使用料等	健康週間会場使用料	0	使用料等	健康週間会場使用料	32
償還金	都補助金返還金	27						

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額		2年度	3年度	差額	
	給与関係費	4,759	5,211	452	地方税等	0	0	0
	物件費	617	549	▲68	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	27	0	▲27	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	887	1,274	387	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲6,290	▲7,034	▲744
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	6,290	7,034	744	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲6,290	▲7,034	▲744
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲6,290	▲7,034	▲744

備考

物件費では、健康情報の提供にかかるパンフレット等の消耗品に549千円となっている。

問題点・課題

新型コロナウイルス感染症流行により、健康づくり講演会や講座など集合形式の事業が休止となっているなか、地域で身近に健康情報などが入手できる「健康情報提供店」及び、区ホームページやSNSによる情報発信をより強化していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	感染症流行下における健康づくり情報提供を行うため、非接触による方法を模索して実施する。	健康情報提供店や、区ホームページ、SNSなど、非接触による方法で、健康情報を提供した。	「女性の健康応援事業」の内容を含め、区ホームページ等の非接触による情報伝達手段で内容を充実させて、健康情報提供を行う。
②			
③			

他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）	
	議会議決要旨	平成28年度 2月会議 平成28年度 11月会議 平成29年度 2月会議 平成31年度 6月会議

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	09-02-06	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	健康づくり体操事業	部課名	健康部健康推進課	課長名	田久保			
		担当者名	今泉	内線	432			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-06-05	健康づくり体操事業						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	平成 14（2002）年度	根拠	介護保険法、地域保健法、健康増進法					
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 令和 7（2025）年度	法令等						
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画		<input type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成					
	施策	02	介護予防の推進					
目的	体操を通して区民の健康づくり、介護予防を推進する。高齢者においては身近な会場で、荒川ころばん・せらばん体操を継続する。予防の観点から対象を高齢者に限定しない。また、「通いの場」としての機能を充実させる。							
対象者等	区民全般							
内容	<p>1 荒川ころばん・せらばん体操 主に高齢者の転倒予防を目的とし、身体の筋力アップやバランス感覚の向上、歩行能力の改善を図る体操である。座位で行う「ちえあばん」も実施している。</p> <p>①会場：ひろば館、ふれあい館、高齢者施設、教育施設等、区内26か所で実施。</p> <p>②プログラム：1回1時間30分程度で、会場ごとに独自のレクリエーションや膝痛予防等のストレッチも実施。参加者は体力にあわせ、参加時間・頻度を調整している。</p> <p>2 簡易版ころばん体操（愛称名「あらみん体操」）の普及啓発を図り、運動取り組みの裾野を広げる。</p> <p>3 健康推進リーダー養成（人材育成）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ころばん体操会場を運営するリーダーの養成と交流会 							
経過	<p>平成14年度 区、区民及び都立大学の健康福祉学部の三者で荒川ころばん体操を開発</p> <p>平成15年度 荒川ころばん体操推進リーダー養成講座を開催し区内の各会場で体操の普及活動を実施</p> <p>平成18年度 全国転倒予防体操サミットを開催 平成19年度 ころばん体操キャラバン隊を結成</p> <p>平成20年度 ころばん体操「ちえあばん」を開発</p> <p>平成24年度 10周年記念事業を実施</p> <p>平成25年度 リーダー養成講座を開催</p> <p>平成28年度 組織改正により健康推進課へ事務移管。簡易版ころばん体操（あらみん体操）を開発</p> <p>平成29年度 「あらみん体操PRし隊」結成 平成30年度 一部介護特別会計から一般会計に移行</p> <p>平成31年度 「公衆衛生情報」「保健師ジャーナル」「労働の科学」に論文を寄稿</p> <p>令和2年度 新型コロナウイルス感染症流行で一時休止、その後事前登録制で間歇的に開催</p> <p>令和3年度 理学療法士が会場を巡回し、フレイル予防の健康教育及びリーダーのスキルアップを実施</p>							
必要性	転倒による骨折で寝たきりや要介護状態となる割合は高く、また、集団で体操に取り組むことにより、参加者同士の交流ができ、閉じこもり予防にも繋がる。また、フレイル予防等、予防対策強化のため、年齢を限定せず実施していくことが求められる。							
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員）</p> <p>各会場における運営は荒川ころばん体操リーダーが行っている。</p> <p>あらみん体操はホームページやケーブルテレビ、「あらみん体操PRし隊」や媒体等で紹介していく。</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)
	①	転倒率（ころばん体操参加者）（%）	10.0	8.6	11.9	11.0	9.0	ころばん体操参加者より実態把握
	②	参加者数（実人員）	1,418	210	636	660	1,000	ころばん体操参加者
③	参加者数（延人員）	50,504	2,188	6,570	15,000	35,000	ころばん体操参加者	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度	5年度							
推進	推進	参加者の転倒予防と閉じこもり予防に成果があり、小地域のコミュニティ形成の一翼を担っている。新たにフレイル予防の視点が加わり、「通いの場」としての側面からも事業を推進する。						

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		2,574	4,388	4,825	4,612	4,200	4,809	5,146
決算額 (4年度は見込み)		2,573	3,339	3,061	2,793	1,479	1,853	5,146
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名 (4年度は見込み)								
実施会場数		26	26	26	26	10	17	18
実施回数 (1週間)		35	35	35	35	10	22	24
参加者数 (実人数)		1,663	1,554	1,600	1,418	208	636	660
参加者数 (延べ人数)		61,228	60,400	55,926	50,504	2,150	6,570	15,000

予算・決算の内訳								
令和2年度 (決算)			令和3年度 (決算)			令和4年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報償費	体力測定	0	報償費	会場巡回理学療法士雇上等	199	報償費	会場巡回理学療法士雇上等	1,983
旅費	キャラバン隊職員旅費	0	需用費	消耗品・パンフレット等	492	需用費	消耗品・パンフレット等	1,433
需用費	消耗品・パンフレット等	687	役務費	保険料等	668	役務費	保険料等	653
役務費	保険料等	601	委託料	リーダー用ポロシャツ作成	494	委託料	20周年記念誌作成	819
委託料	体操DVD複製	191	使用料賃賃料	会場使用料	0	使用料賃賃料	会場使用料	258
使用料賃賃料	会場使用料	0						

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
行政費用	給与関係費	8,471	11,193	2,722	地方税等	0	0	0	
	物件費	900	1,112	212	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	579	741	162	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	9	9	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,578	2,738	1,160	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 11,537	▲ 15,793	▲ 4,256	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	11,537	15,793	4,256	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 11,537	▲ 15,793	▲ 4,256	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 11,537	▲ 15,793	▲ 4,256		

備考 物件費の主な内訳は、各体操用の一般需用費に492千円、リーダー用ポロシャツ制作委託等に494千円。補助費等は、健康づくり体操事業保険料に542千円となっている。

問題点・課題
 ・令和2～3年度は、新型コロナウイルス感染症流行に伴い、ころばん体操会場運営の休止と再開を繰り返したため、リーダーや参加者のフレイルの進行が危惧されている。令和4年度は、その実態を客観的に把握し、リーダー等地域の人材発掘と養成、及び理学療法士巡回事業などに反映させ、効果的なフレイル予防を推進していく必要がある。
 ・コロナ禍により、参加者を事前登録制として制限をかけていたため、参加者が減少している。制限解除を見据えて、参加者を増やす取組みを行う必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	理学療法士の会場巡回と健康教育及び、DVDやCATV、ICT活用などで、区民のフレイル予防をリーダーと協力して推進する。	フレイル予防を目的に、理学療法士の会場巡回、及び体操リーダーが自主的に活動する組織を育成した。	現リーダーと協働して、新リーダーの人材育成や参加者増の取組みを行うと共に、地域の自主会場の活動支援を強化する。
②			
③			

他区の実況	(実施) 13 区	未実施) 9 区	不明) 0 区)
-------	-----------	----------	----------

議会(要旨) 平成21年一定 介護予防事業に男性が積極的に参加できる環境整備について
 平成24年一定 介護予防の取組みについて
 平成26年度9月会議 ロコモティブシンドローム対策の普及啓発について
 平成27年度6月会議 荒川ころばん体操の今後の取組について
 平成27年度11月会議 介護予防への男性参加者の増加対策

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	09-02-07	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	女性の健康応援事業	部課名	健康部健康推進課	課長名	田久保			
		担当者名	今泉	内線	432			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-07-01	女性の健康応援事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	平成 22（ 2010 ）年度	根拠	健康増進法					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等						
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	01	青壮年期の健康増進					
目的	女性の生涯にわたっての健康づくりを推進する。特に、子育て世代や働き盛り世代の女性を対象に、健康相談及び、健康情報の提供を行うことにより、自らの健康や家族の健康を考える機会をつくり早世予防を図る。							
対象者等	主に青壮年期の女性							
内容	1 乳幼児健診におけるがん予防の普及啓発 2 すこやかママの骨密度測定 3 女性のがん検診時の骨密度測定 4 二十歳の女性への健康に関するパンフレット送付 5 講演会の開催（女性の生涯を通じた健康、不妊・不育等妊娠にまつわる課題等）							
経過	1 平成19年度：3歳児健診時に行われていたすこやかママの骨密度測定を平成22年度から「子育てファミリー事業」から「女性の健康応援事業」に組替。 2 平成21年度：乳・子宮がん検診時に行われていた骨密度測定を平成22年度から「あらかわNO！メタボ大作戦事業」から「女性の健康応援事業」へ組替。 3 平成22年度：初めて子宮がん検診の対象になる20歳の女性に対して、検診をきっかけに自身の心身の健康管理を動機づけるパンフレットを送付。（保健予防課） 4 平成30年度：妊婦歯科健康診査事業開始。 5 令和元年度：妊娠届出時に面接で妊娠期から子育て期の女性の健康の相談支援を開始。 6 令和2年度：新型コロナウイルス感染症流行により事業を休止 7 令和3年度：感染症流行を鑑み、上記の「内容」に記載した骨密度測定などの2～4の事業を終了し、日常の保健師活動で女性の健康支援実施に移行した。							
必要性	生涯にわたって健康を保持増進し、QOLの向上を図ることができるよう、女性特有のライフサイクルに応じた適切な健康管理、生活習慣の獲得の支援が必要である。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員 ）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)
	①	骨密度測定実施者の喫煙率（%）	10.0	-	-	-	-	女性がん検診時骨密度測定者の問診票（R2ｺｯﾀ休止R3終了）
	②	骨密度測定実施者の多量飲酒率（%）	0.8	-	-	-	-	女性がん検診時骨密度測定者の問診票（R2ｺｯﾀ休止R3終了）
③	骨密度測定実施者の運動習慣率（%）	48.0	-	-	-	-	女性がん検診時骨密度測定者の問診票（R2ｺｯﾀ休止R3終了）	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
改善・見直し		改善・見直し 女性のQOL（生活の質）の向上と早世予防を促進することは子どもと家族の健康にもつながるため、事業の内容について、乳幼児健診や健康づくり支援事業、日常の保健師活動などと関連させて検討していく。						

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		4,786	5,565	4,528	4,643	4,588	778	281
決算額(4年度は見込み)		3,902	5,194	4,173	4,347	412	401	281
実績の推移	事項名(4年度は見込み)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	すこやかママの骨密度測定回数(回)	28	28	28	28	未実施	終了	終了
	すこやかママの骨密度測定実施者数(人)	652	643	616	526	未実施	終了	終了
	がん検診時の骨密度測定回数(回)	127	135	140	129	未実施	終了	終了
	がん検診時の骨密度測定実施者数(人)	2,694	2,108	2,019	1,837	未実施	終了	終了
予算・決算の内訳								
令和2年度(決算)			令和3年度(決算)			令和4年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報償費	検査技師等	98	報償費	不妊症等に関する講演会	0	報償費	不妊症等に関する講演会	79
需用費	骨密度測定機器消耗品等	135	需用費	リーフレット購入	127	需用費	リーフレット購入	181
役務費	20歳女性健康パンフ送付	85	役務費	講師依頼郵送料	0	役務費	講師依頼郵送料	1
委託料	骨密度測定器保守委託	94	委託料	骨密度測定器保守委託	0	使用料	会場使用料	20
			使用料	会場使用料	0			
			償還金	東京都包括補助金返還金	274			

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
行政費用	給与関係費	361	589	228	地方税等	0	0	0	
	物件費	314	127	▲187	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	434	288	▲146	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	98	274	176	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	434	288	▲146	
	賞与・退職給与引当金繰入額	67	144	77	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲406	▲846	▲440	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	840	1,134	294	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲406	▲846	▲440	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲406	▲846	▲440		

備考 物件費としては、普及啓発用の消耗品費等に127千円、補助費等は都補助金の返還に274千円となっている。

問題点・課題 「子育て世代包括支援センター」としての取り組みも踏まえ、女性の各世代の健康課題にそった情報等を提供するために、各事業、及び教育機関などの関係機関との連携が必要である。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	日常の保健師活動で生涯を通じた女性の健康支援を実施する。	母子保健事業や、健康情報提供店などで、女性の健康に関する普及啓発を行った。	女性の健康支援は、日常の保健師活動で実施し、「健康づくり事業」と統合する。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会要旨(要旨)	令和2年度2月会議：女性の健康週間について 令和3年度2月会議：女性の健康相談窓口・女性の生涯の健康について 令和4年度6月会議：女性のユースヘルスケアについて

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	09-02-08	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	医療援助	部課名	健康部健康推進課	課長名	田久保		
		担当者名	飯塚	内線	433		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-01-01	医療援助					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 45（ 1970 ）年度	根拠	予防接種法、予防接種法施行令				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）年度	法令等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	02	健康危機管理体制の整備				
目的	予防接種を受けた者が疾病に罹り、障害の状態となり、または死亡した場合において、給付を行うことにより救済することを目的とする。						
対象者等	予防接種法による定期予防接種及び臨時接種を受けたことによる疾病について医療を受けるもの等						
内容	<p>予防接種法による救済措置として給付するものは次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療費及び医療手当：予防接種を受けたことによる疾病について医療を受ける者 ・障害児養育年金：予防接種を受けたことにより政令で定める程度の障害の状態にある18未満の者を養育する者 ・障害年金：予防接種を受けたことにより政令で定める程度の障害の状態にある18歳以上の者 ・死亡一時金（A類疾病、新型コロナワクチン）・遺族年金（B類疾病）・遺族一時金（B類疾病）：予防接種を受けたことにより死亡した者の政令で定める遺族 ・葬祭料：予防接種を受けたことにより死亡した者の葬祭を行う者 <p>区が請求を受け付け、調査委員会を設置して必要な調査を行い、都を通じて国に進達する。国の審査会で審議し、予防接種によるものと認定された場合に給付対象となる。</p>						
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・予防接種による健康被害を受けた人を救済する制度は、昭和45年に国の暫定制度として発足し、正式には、昭和52年に予防接種健康被害制度としてスタートした。 ・平成6年の予防接種法改正において、障害年金者が在宅の場合における介護加算が追加された。 ・番号法の施行に伴い、各請求書の記載事項に個人番号が追加された。 ・令和元年度に、予防接種健康被害調査委員会を初めて開催した。 ・令和3年度予防接種健康被害調査委員会⇒1回開催（国へ進達） 						
必要性	予防接種による健康被害の救済措置は法に基づく事務であり必要不可欠である。						
実施方法	<p>（ 1直営 ） （ 直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員 ）</p> <p>健康被害による年金受給者（障害年金2級1人）に対して年4回口座振込により、年金を支給する。健康被害認定者に対して、医療費・医療手当の申請の都度、口座振込により支給する。</p>						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		元年度	2年度	3年度	4年度見込み	目標値(8年度)	
	① 支給件数	1	3	2	1	1	
	② 救済制度利用申請件数	1	1	2	4	0	令和元年度に初受理（累計5件）
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度	5年度						
継続	継続	法に基づくため継続して実施する事業であり、予防接種による健康被害の救済に直接関わるものである。					

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		4,132	4,243	4,228	4,311	4,813	4,816	4,306
決算額（4年度は見込み）		4,131	4,138	4,152	4,250	4,812	4,815	4,306
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	障害年金2級者	1	1	1	1	1	1	1
	医療費・医療手当	0	0	0	0	2	1	0
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	予防接種健康被害調査委員会謝礼	62	報償費	予防接種健康被害調査委員会謝礼	62	扶助費	障害年金	4,306
扶助費	障害年金	4,213	扶助費	障害年金	4,217			
	医療費及び医療手当	537		医療手当	536			

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額		2年度	3年度	差額	
	給与関係費	6,851	736	▲ 6,115	地方税等	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	3,609	3,565	▲ 44
	扶助費	4,750	4,754	4	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	62	62	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	3,609	3,565	▲ 44
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,276	180	▲ 1,096	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 9,330	▲ 2,167	7,163
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	12,939	5,732	▲ 7,207	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 9,330	▲ 2,167	7,163
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 9,330	▲ 2,167	7,163

備考 行政費用は、扶助費に年金等支給として4,754千円、補助費は予防接種健康被害調査委員会委員謝礼に62千円かかっている。行政収入は都支出金3/4の補助率で収入があった。給与関係費は事務分担量の見直しにより減少した。

問題点・課題 新型コロナワクチンの推進により発生した副反応については、東京都が設置している副反応の相談ダイヤルを区報等で案内している。今後、救済制度利用申請が発生した場合の事務処理体制を構築する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	新型コロナワクチンの救済制度申請が発生した場合の事務処理体制を構築する。	新型コロナワクチンの救済制度申請が発生した場合の事務処理体制を構築した。	新型コロナワクチンの救済制度受付事務の改善を図る。
②			
③			
他区の実況	(実施 22 区)	未実施 0 区	不明 0 区)
議会議事録(要旨)			

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	09-02-09		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	予防接種費		部課名	健康部健康推進課		課長名	田久保	
			担当者名	青木・東膳		内線	433	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-01-02		予防接種費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 23	（ 1948 ）	年度	根拠	予防接種法、予防接種法施行令			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）	年度	法令等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	02	健康危機管理体制の整備					
目的	感染症の発生及びまん延を予防するとともに、安全に予防接種が実施される体制を整える。							
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> ・定期予防接種：法令に基づいた年齢の者 ・任意予防接種：要綱に基づいた年齢の者 							
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・定期予防接種：ヒブワクチン、小児用肺炎球菌、BCG（結核）、四種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ）、急性灰白髄炎（ポリオ）、日本脳炎、二種混合（ジフテリア・破傷風）、麻しん風しん混合及び単抗原、水痘（みずぼうそう）、B型肝炎、子宮頸がん（平成25年6月積極的接種勧奨差し控え）、高齢者インフルエンザ（65歳以上、一部60歳以上）、高齢者肺炎球菌（65・70・75・80・85・90・95・100歳で未接種、一部60歳以上）、風しん第5期を令和元年度から6か年の時限実施、ロタワクチンを令和2年10月から定期接種化、令和4年4月子宮頸がん積極的勧奨再開 ・任意予防接種：流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、麻しん風しん特別対策（定期予防接種未接種者対象）、BCG特別対策（定期予防接種未接種者対象）、風しん（19歳以上の妊娠希望の女性及び同居者、風しん抗体価の低い妊婦の同居者）の抗体検査及び予防接種（接種者及び既往歴者を除く） ・平成28年10月からのB型肝炎の定期接種化に先行して、平成28年6～9月までの間、任意接種助成を実施 							
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・定期予防接種：予防接種法及び予防接種法施行令に基づく、予防接種を実施。（平成6年10月から義務接種から勧奨接種に変更） ・任意予防接種：平成21年度ヒブ助成開始。平成22年度流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）・水痘（みずぼうそう）助成開始。平成23年度小児用肺炎球菌、子宮頸がん、高齢者肺炎球菌助成開始。平成25年3月14日から19歳から49歳以下の区民に対し、風しん予防接種の全額助成開始。平成26年から19歳以上の妊娠希望の女性及び同居者、妊婦の同居者に対して、風しん抗体検査及び予防接種助成開始。平成26年から麻しん風しん特別対策、BCG特別対策助成開始。（平成25年4月から、ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がんが定期予防接種となった。平成26年10月から水痘・高齢者肺炎球菌が定期予防接種となった。）B型肝炎について、平成28年6～9月までの間、任意接種助成実施。平成28年4月から、子どもの定期接種における里帰り等の償還払い制度開始。平成31年4月から風しん第5期開始。令和3年4月から骨髄移植等による免疫消失者向け再接種費用助成開始。令和4年度子宮頸がん積極的勧奨再開・キャッチアップ接種開始。 							
必要性	感染症の予防・まん延防止のため、予防接種は必要不可欠である。							
実施方法	（ 3委託 ） （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ） 各種予防接種業務委託 （一社）荒川区医師会及び医師会非加入の区内協力医療機関に委託							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)
	①	麻しん風しん（第1期 荒川区）接種率（%）	105.0	87.2	95.4	100	100.0	実施人員／対象人員 ※国の目標95%以上
	②	麻しん風しん（第1期 東京都）接種率（%）	96.4	99.1	93.9	-	-	対象年齢：1歳
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
継続		継続 法に基づく必須事業であり、感染症の発生を予防するため継続して実施する。						

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		635,882	703,121	663,150	721,114	842,050	764,737	1,019,572
決算額（4年度は見込み）		602,969	650,333	620,620	650,644	830,346	697,619	1,019,572
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	定期予防接種等	67,736	73,496	75,884	81,202	93,014	72,957	80,441
	任意予防接種等	3,588	2,505	4,531	3,023	2,771	2,270	2,589
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	接種予診票	1,529	需用費	接種予診票	1,788	需用費	接種予診票	2,750
郵送料	通知用郵便料等	6,131	郵送料	通知用郵便料等	6,683	郵送料	通知用郵便料等	7,741
手数料	データ入力等事務労働者派遣	2,786	手数料	データ入力等事務労働者派遣	2,766	手数料	データ入力等事務労働者派遣	3,299
委託料	予防接種委託料等	805,814	委託料	予防接種委託料等	660,535	委託料	予防接種委託料等	994,312
負担金補助等	予防接種償還払い	8,166	負担金補助等	予防接種償還払い	9,893	負担金補助等	予防接種償還払い	11,470
償還金	国庫支出金等返還金	5,920	償還金	国庫支出金等返還金	15,954			

行政コスト計算書	勘定科目		2年度	3年度	差額	行政収入	勘定科目		2年度	3年度	差額
	給与関係費		13,702	15,091	1,389		地方税等		0	0	0
物件費		816,260	671,772	▲ 144,488	国庫支出金		35,172	24,693	▲ 10,479		
維持補修費		0	0	0	都支出金		87,572	12,395	▲ 75,177		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		14,086	25,847	11,761	使用料及び手数料		2	98	96		
減価償却費		0	0	0	その他		66,364	55,700	▲ 10,664		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		189,110	92,886	▲ 96,224		
賞与・退職給与引当金繰入額		2,553	3,691	1,138	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 657,491	▲ 623,515	33,976		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		846,601	716,401	▲ 130,200	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 657,491	▲ 623,515	33,976		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 657,491	▲ 623,515	33,976		

備考 行政費用の物件費は予防接種費用の委託料である。補助費等は予防接種償還払いと国庫支出金等返還金の増により11,761千円の増となった。行政収入のうち、国庫支出金は風しんの抗体検査費用、都支出金は風しん予防接種費用等にかかるものである。その他は定期予防接種の相互乗入収入分であり、10,664千円の減であった。

問題点・課題 令和4年度に、令和元年度より開始した風しん第5期の期間延長とHPVワクチンのキャッチアップ制度の実施が決定されたため、周知が必要である。
感染症のまん延を防ぎ、区民の健康を守るためには、予防接種についての正しい知識を広め、高い接種率を維持することが求められている。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	風しん第5期クーポン券の使用期限を、令和4年2月末期限とする対応を行う。	風しん第5期クーポン券の使用期限を令和4年2月末期限とする対応を行った。	風しん第5期の実施期間延長と、HPVのキャッチアップ接種制度について個別通知の送付と、ホームページ等での周知を図る。
②	高齢者肺炎球菌の経過措置の対象者個別通知を行うとともに、東京都の補助金を活用した接種費用の助成を行う。	高齢者用肺炎球菌の経過措置の対象者に対し個別通知を行い、東京都の補助金を活用し接種費用の助成を行った。	感染症の流行の影響により、定期予防接種の接種機会を逃した対象者に対し、接種期限の延長を行う。
③	風しん第5期の最終年度に向けて、引き続きホームページ等で周知を図る。	風しん第5期の最終年度に向けて、引き続きホームページ等で周知を図り、未接種者に対して勧奨通知を送付した。	

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会(要旨)質問状	令和元年度2月会議 令和2年度9月会議 令和2年度11月会議 令和2年度2月会議 令和3年度11月会議	子宮頸がん予防ワクチンのリーフレット個別送付について インフルエンザワクチン助成について(高齢者を無料に) 定期予防接種について、子どもへのインフルエンザ予防接種について HPVワクチン接種通知について、男性へのHPVワクチン接種について 高齢者肺炎球菌ワクチンについて、HPVワクチンについて
-----------	---	---

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	09-02-10	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	栄養相談活動	部課名	健康部健康推進課	課長名	田久保			
		担当者名	松井	内線	423			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-01-01	栄養相談活動						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 50（ 1975 ）年度	根拠	健康増進法第17条、第18条					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等						
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	01	青壮年期の健康増進					
目的	生活習慣病等を予防するための食生活について具体的な方法を示し、一人ひとりの健康づくりを推進する。							
対象者等	栄養相談を希望する区内在住・在勤者							
内容	生活習慣病予防の食事や妊産婦の食事、離乳食、幼児食について栄養相談を希望するあらゆる世代の区民に対して個別に実施する。また、ひろば館や町会、地区組織等の団体から依頼を受けて栄養講習会を実施し、栄養に関する正しい知識の普及を図る。更に家庭のみそ汁塩分濃度測定（ハローベビー学級でも実施）を希望者に実施し、減塩の必要性を推進する。							
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昭和58年度：誕生日健診開始（適正な塩分濃度のみそ汁を試飲） ・ 平成13年度：栄養教室を病態別教室と高齢者別に分けて実施 ・ 平成15年度：病態別教室は健康教室に組み替えて実施 ・ 平成18年度：健康教室は地域ぐるみ健康づくり推進事業の子育て支援サポーター養成講座として実施 高齢者事業については高齢者福祉課と連携し低栄養の予防教室や講演会を実施 ・ 平成20年度：誕生日健診終了 あらかわNO！メタボチャレンジャー事業を開始し、家庭のみそ汁塩分濃度測定を実施 ・ 平成24年度：35-39健診を開始し、家庭のみそ汁塩分濃度測定を実施 ・ 平成28年度：35-39健診でのみそ汁塩分濃度測定を変更し、適正な濃度のみそ汁を試飲 							
必要性	栄養相談活動は区民の健康づくりを推進する上で重要な役割があり、また、生活習慣病を食生活の面から予防するうえでも必要な事業である。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員） 栄養相談は予約制で行い、電話や来所により随時必要に応じて対応している。講習会は団体からの依頼により実施する。また、家庭のみそ汁塩分濃度測定は指定日及びハローベビー学級等で測定する。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	栄養相談（来所・電話等）	85	144	80	115	100	成人の個別相談実績 (20歳未満含む)
	②	栄養相談（来所・電話等）	132	191	120	162	100	乳幼児の個別相談実績 (妊産婦を含む)
③	みそ汁測定（ハローベビー学級含む）	217	0	0	250	250		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
推進	推進	区民の健康増進を図るため、食生活の面から支援するうえに必要な事業として推進する。						

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		152	152	152	153	153	152	152
決算額（4年度は見込み）		137	124	137	138	136	139	152
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	栄養相談数（みそ汁測定含む）	524	532	419	434	335	200	450
	依頼による講習会回数	9	7	6	4	0	0	2
	依頼による講習会参加人数	165	149	111	61	0	0	100
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	消耗品費	136	需用費	消耗品費	139	需用費	消耗品費	152

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額		2年度	3年度	差額	
	給与関係費	1,226	883	▲ 343	地方税等	0	0	0
	物件費	136	139	3	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	17	65	48
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	17	65	48
	賞与・退職給与引当金繰入額	228	216	▲ 12	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,573	▲ 1,173	400
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	1,590	1,238	▲ 352	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 1,573	▲ 1,173	400
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 1,573	▲ 1,173	400

備考

物件費は一般需用費として栄養相談に必要な消耗品を購入している。

問題点・課題

都民の健康・栄養状況（平成30年）から1人1日あたりの野菜摂取量は平均279gで、食塩摂取量は平均男性が10.6g、女性が8.9gであり（令和元年度以降の調査結果は未公表）、野菜は1日350g以上摂取が望ましいため、あと70g程度増やす取組みが必要である。食塩摂取については目標量が男性7.5g未満、女性6.5g未満（日本人の食事摂取基準2020年版）であるため、更に減塩の普及啓発が必要である。

また、新型コロナウイルス感染予防による自粛太り及び自粛痩せ等を改善する食生活の工夫についても普及啓発していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	健康情報提供店等を利用したリーフレットの配布に加えて、各種SNS等を利用し減塩と野菜摂取の普及啓発を行う。	来所及び電話相談の機会に食生活に関する情報提供を行うとともに、健康情報提供店にリーフレットを配置した。	個別相談の機会に、食生活に関する普及啓発を行うとともに、SNS等による情報発信もあわせて行う。
②	電話や来所などの個別相談の機会をとらえ、相談者だけでなく家族の健康にも必要に応じて相談に応じていく。	可能な範囲で家族の健康に関しても聞き取りを行い、必要に応じて助言した。	家族全体に健康的な食生活が波及するよう、相談者を通じて食に関する支援体制を強化していく。
③			

他区の実況

(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

区により取組は異なる。

議会議事録(要旨)

平成28年度2月会議 アレルギー対策について

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	09-02-11		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	成人歯科健康診査		部課名	健康部健康推進課	課長名	田久保		
			担当者名	高橋	内線	423		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-02-03	成人歯科健康診査						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	平成 17（ 2005 ）年度	根拠	健康増進法第17条第1項、第19条の2					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等	母子保健法第13条					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	01	青壮年期の健康増進					
目的	成人歯科保健対策として生活習慣病の一つである歯周病を予防し、区民の口腔の健康保持および歯の喪失を防ぐ。また、妊婦歯科健康診査を通じて、妊婦本人と出生前からの子どもの歯科保健に関する知識を高め、かかりつけ歯科医を推進する。							
対象者等	当該年度に40・45・50・55・60・65・70歳を迎える区民および妊娠中の区民							
内容	1 実施場所	区内協力歯科医療機関						
	2 実施方法	(1) 勧奨通知 40・45・50・55・60・65・70歳を迎える区民には誕生月の前々月に送付する「がん検診のお知らせ」に受診券を同封 妊婦には妊娠届出の際に母子健康手帳と受診券を交付 (2) 受診方法 受診券を（妊婦は「母子健康手帳」を併せて）持参し、区内協力歯科医療機関を予約の上、受診						
	3 健診内容	①問診、②口腔内診査（歯周病診査を含む）、③個別保健指導						
経過	平成 7年度 誕生日健診時に40・45歳を対象に成人歯科健診を実施 平成17年度 誕生日健診で歯周疾患事業として対象年齢拡大し40・50・60歳は直営、70歳は委託で実施 平成20年度 直営・委託併用方式とし、受診方法は区民の選択制で実施 平成21年度 対象年齢を拡大し40・45・50・55・60・65・70歳に実施 40・50・60・70歳は直営と委託の選択制、45・55・65歳は委託 平成30年度 対象者に妊婦を加えて実施 令和 2年度 直営実施は4月3日より新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため一時休止 令和 3年度 直営・委託併用から全委託として実施							
必要性	40・50・60・70歳は健康増進法に基づくものである。妊娠中の歯周病は低体重児出産や早産に影響があるという報告もあり、区民ニーズの高い事業でもあるため実施する必要がある。							
実施方法	（ 3委託 ） （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ） 荒川区歯科医師会委託（成人歯科健康診査に関する業務委託）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)
	①	かかりつけ歯科医がある者の割合	68.1	67.3	65.9	66.0	71.6	成人歯科健康診査 問診項目より
	②	かかりつけ歯科医で定期健診等を受けている者の割合	44.1	39.9	38.3	39.0	49.9	成人歯科健康診査 問診項目より
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
継続		継続 健康増進法に基づく事業であり、かかりつけ歯科医を推進し、区民の口腔保健の向上につながる事業であるため、継続して実施する。						

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		4,649	4,646	10,071	8,463	9,381	9,728	8,909
決算額（4年度は見込み）		4,547	4,564	6,966	8,217	6,636	7,220	8,909
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名（4年度は見込み）								
直営受診者		486	447	405	384	10	-	-
委託受診者		413	416	821	1,041	1,077	1,207	1,400
（再掲）妊婦受診者				304	529	536	580	600
合計受診者		899	863	1,226	1,425	1,087	1,207	1,400
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	歯科医師・歯科衛生士	66	需用費	受診券・受診票等	183	需用費	受診券・受診票等	285
需用費	健診器材・印刷費等	291	委託料	成人歯科健康診査委託料	7,037	委託料	成人歯科健康診査委託料	8,624
委託料	成人歯科健康診査委託料	6,279						

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
行政費用	給与関係費	721	736	15	地方税等	0	0	0	
	物件費	6,570	7,220	650	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	778	890	112	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	66	0	▲ 66	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	778	890	112	
	賞与・退職給与引当金繰入額	134	180	46	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 6,713	▲ 7,246	▲ 533	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	7,491	8,136	645	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 6,713	▲ 7,246	▲ 533	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 6,713	▲ 7,246	▲ 533		

備考 物件費の内訳は委託料が7,036千円と97.5%を占めている。

問題点・課題 令和2年度の成人歯科健康診査結果によると、口腔状態の健康な者は8.0%、要指導者は27.8%、う蝕や歯周病で受診が必要な者は64.3%と口腔状態を改善する必要がある者が非常に多い。歯周病は生活習慣病であり、糖尿病の6番目の合併症でもある。生涯にわたり健康を維持するためにはかかりつけ歯科医をもつことは重要である。区民が日常的に自ら口腔ケアに取り組み、かかりつけ歯科医で定期的に保健指導や歯科健診、予防処置を受けるよう、歯と口の健康に関する知識の普及啓発を引き続き図る必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	コロナ禍でのマスクを着用する機会が増えることによる、口腔機能の衰えや感染症のリスクに関する知識を普及啓発する。	健康週間特集面にて、表情筋トレーニングの記事を掲載し、口腔機能の衰えや感染症のリスクに関する情報を普及啓発した。	健診で要治療となった受診者がかかりつけ歯科医で継続受診しているか把握できるように受診票を改訂する。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
況(要旨)	健康増進法に基づく40・50・60・70歳以外の対象年齢は各区で異なる。妊婦を対象とした歯科健診診査は直営2区、委託18区、直営委託併用2区で実施されている。(令和3年11月発行「東京の歯科保健」より)
議(要旨)	令和元年度2月会議 成人歯科健診について

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	09-02-12		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	糖尿病対策推進事業		部課名	健康部健康推進課		課長名	田久保	
			担当者名	今泉		内線	432	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-06-01	糖尿病対策推進事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	平成 24（2012）年度	根拠	健康増進法					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画		<input type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	01	青壮年期の健康増進					
目的	糖尿病境界域にある人の発症予防と、発症早期から治療や生活習慣改善により、糖尿病合併症を予防し、区民のQOL（生活の質）の向上を図ることを目的とする。							
対象者等	区内在住・在勤者、関係医療機関・歯科診療所及び薬局薬店							
内容	1 行政と医療機関が連携し、糖尿病対策協議会を設置して、地域連携推進体制を構築する。 2 糖尿病予防講演会の実施、区報糖尿病特集面発行などにより、糖尿病への理解と血糖をコントロールする意義について普及啓発を図る。 3 病院、診療所、歯科医院、薬局を対象に研修会実施：連携推進を目的に実施する。また、糖尿病の疑いや糖尿病の方を対象とした生活指導・栄養指導・運動指導を行っている。							
経過	1 平成24年度：医師会・歯科医師会・薬剤師会を対象に区内医療機関等における糖尿病に関する実態把握を目的とするアンケート調査を実施。以下毎年、糖尿病協議会、区民向け糖尿病講演会、医療従事者向け糖尿病研修会を開催。 2 平成25年度：医療機関からの紹介による栄養相談を月2回実施。 3 平成26年度：区内の糖尿病治療に関連する情報やサービスを集約した血糖コントロールガイド作成 4 平成28年度：糖尿病栄養相談の土曜日開始。 5 平成29年度：糖尿病と高血圧の普及啓発冊子、野菜摂取普及啓発キーホルダー等の作成。 6 令和元年度：区報特集面「歯みがきで体も心も健康に」掲載、糖尿病予防講演会を「目からウロコの間食生活」をテーマに開催、糖尿病対策医療連携推進研修会を「糖尿病と歯の健康」をテーマに開催 ※令和2年・3年度は、新型コロナウイルス感染症流行拡大防止のため、講演会は休止し区ホームページや健康情報提供店などで普及啓発を実施。							
必要性	糖尿病は、健診で高血糖であっても放置されていたり、治療中断が多い一方、合併症による透析や失明、要介護状態に至ることが多い病気である。保健予防課の「特定健診」や国保年金課の「糖尿病重症化予防事業」等と連携して、医療費や介護給付費の抑制を図る必要性が高い事業である。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)
	①	糖尿病の疑いのある人の割合〔男性〕 (%)	32.2	31.9	31.7	31.0	28	特定健診（結果）
	②	糖尿病の疑いのある人の割合〔女性〕 (%)	25.0	23.0	23.1	23.0	20	特定健診（結果）
③	高血圧の人の割合〔男性〕 (%)	73.1	74.6	73.8	73.0	68	特定健診（結果）	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
重点的に推進	重点的に推進	糖尿病の発症予防や重症化予防を普及啓発し、重症化予防のシステムを推進していくことは、生活の質の向上及び医療費抑制の観点から優先度が高い事業である。国保年金課事業等と連携して重点的に推進する。						

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		1,411	3,569	1,455	831	677	36	476
決算額（4年度は見込み）		1,292	2,230	502	432	22	0	476
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	糖尿病予防講演会参加者数（人）	70	45	54	60	休止	休止	50
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	委員謝礼等	0	報償費	委員謝礼等	0	報償費	委員謝礼等	442
需用費	講演会消耗品等	21	需用費	講演会消耗品等	0	需用費	講演会消耗品等	25
役務費	栄養指導用郵便料	1	役務費	栄養指導用郵便料	1	役務費	栄養指導用郵便料	9

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額		2年度	3年度	差額	
	給与関係費	2,308	0	▲ 2,308	地方税等	0	0	0
	物件費	22	0	▲ 22	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	430	0	▲ 430	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 2,760	0	2,760
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	2,760	0	▲ 2,760	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 2,760	0	2,760
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 2,760	0	2,760

備考

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から事業を中止した。そのため、講演会消耗品などが未執行となり、物件費の執行率が低下した。

問題点・課題

自覚症状がないまま進行する糖尿病の予防、及び早期発見、早期治療、重症化予防ができるように、糖尿病に関する正しい知識の普及啓発を継続的に行っていく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	感染症流行の状況を鑑みて、講演会及び区HP、SNSなどで普及啓発活動を実施する。	感染症流行の状況を鑑みて、講演会は休止し、健康情報提供店、区HP、SNSなどで普及啓発活動を実施した。	区HP、SNSに加え世界糖尿病デーのある11月に区民向けの糖尿病講演会など普及啓発を実施し、年度末に協議会を再開する。
②			
③			
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)		
二次保健医療圏ごとに実施			
議会(要旨)質問状	平成29年度2月会議 糖尿病対策について		

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	09-02-13	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	母親学級・両親学級	部課名	健康部健康推進課	課長名	田久保			
		担当者名	上野	内線	433			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-01-01	母親学級・両親学級						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 23（ 1948 ）年度	根拠	母子保健法第9条、第10条					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等						
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	05	親子の健康推進					
目的	初妊婦及びそのパートナー等が沐浴体験等、育児に対する正しい知識を習得するとともに協力して育児をする体制を考える。 社会資源を知ることで育児負担の軽減が孤立化を防ぐ。							
対象者等	妊婦及びそのパートナー等							
内容	<p>母親学級、両親学級は新型コロナウイルス感染症予防の観点から、令和3年度よりハローベビー学級、新米パパ講座へ変更。</p> <p>【令和2年度まで】</p> <p>母親学級：年12回、毎月一回、4日間コース、32名。正しい知識習得により母親の自覚を促すプログラム。受講から6か月後にも集まる会を開催し、孤立化防止。</p> <p>両親学級：年16回、休日開催、月1～2回、半日コース、32組。男性心理士の講話、沐浴体験等で夫婦の育児能力の向上と協力を働かしている。</p> <p>【令和3年度より】</p> <p>ハローベビー学級：令和3年12月より開始、年8回、1時間（1日4回実施）コース、12組。初めて親になる両親を対象に沐浴等の実習を行う。</p> <p>新米パパ講座：令和4年度より開始、年4回、半日（1日1回実施）コース、70人。男性心理士による講話。</p>							
経過	<ul style="list-style-type: none"> 平成12年度より、保健所に業務を集中化したことから、母親学級12回、両親学級8回を保健所で実施した。同時に子育て支援強化のため、講師を変更した（産科医と歯科医を心理相談員に変更）。 平成14年度より毎月の母親学級3回目を両親学級の内容に合わせ、休日の両親学級を6回にした。 平成19年度より両親学級年6回から月1回（年12回）開催とした。 平成24年度より両親学級を年4回（午前）増加し、年16回開催。開催時間を30分短縮して、2時間30分とする。 平成31年度よりゆりかごプランによる支援の一環として位置付けた。 令和2年3月より新型コロナウイルス感染拡大予防のため、母親学級・両親学級を休止している。 令和2年4月より代替としてゆりかご面接時に初産婦の方に、母親学級・両親学級のテキスト配布、ホームページを充実し妊娠期に関する情報提供を開始した。 令和3年12月より母親学級・両親学級の代替としてハローベビー学級を開始した。 							
必要性	核家族化が進む中、沐浴を中心に育児に関する知識の習得や事故防止、社会資源の紹介といった予防的な働きかけによって、育児期のトラブルの未然防止が図られる。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員 ）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	母親学級参加延人数	738	0	0	0	0	4年度(見込み)は0
	②	両親学級参加延人数（令和3年度からハローベビー学級）	866	0	239	288	960	4年度:12組*4回/1日*8回/年*0.9(欠席等)
③	両親学級で不安を軽減できた割合	96.6	0	-	-	-	ハローベビー学級では集計しない	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
重点的に推進	重点的に推進	地域で孤立せず、妊娠・出産・育児期のトラブルを未然に防止するため欠かせない事業であるため、重点的に推進する。						

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		1,299	1,211	1,224	1,294	1,310	1,638	1,373
決算額(4年度は見込み)		1,237	1,137	1,145	1,119	416	840	1,373
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名(4年度は見込み)								
母親学級回数		48	48	48	44	0	0	0
母親学級参加延人数		854	859	621	738	0	0	0
両親学級回数(3年度ハローベビー学級)		16	16	16	15	0	16	8
両親学級参加延人数(3年度・上記同様)		882	851	820	866	0	239	288
予算・決算の内訳								
令和2年度(決算)			令和3年度(決算)			令和4年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報償費	講師謝礼	46	報償費	講師謝礼	315	報償費	講師謝礼	770
需用費	調理材料費テキスト代	273	需用費	調理材料費テキスト代	443	需用費	調理材料費テキスト代	520
備品購入費	沐浴人形	97	備品購入費	沐浴人形	82	備品購入費	沐浴人形	83

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
行政費用	給与関係費	2,163	3,828	1,665	地方税等	0	0	0	
	物件費	370	525	155	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	46	315	269	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	403	936	533	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 2,982	▲ 5,604	▲ 2,622	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	2,982	5,604	2,622	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 2,982	▲ 5,604	▲ 2,622	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 2,982	▲ 5,604	▲ 2,622		

備考

物件費の内訳としては、需要費が443千円、備品購入費が82千円である。
令和3年度の補助費は、令和2年度未実施だったハローベビー学級の実施による報償費の増額である。

問題点・課題

新型コロナウイルス感染症対策で参加可能な人数、講義所要時間に限りがあるため、実施体制を検討する。また、講義内で伝えきれない内容があるため、別途発信手段の検討を行う。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、母親・両親学級を一本化し人数を減らして実施する。	感染対策を施した上で令和3年12月から沐浴等の育児技術の体験をメインとしたハローベビー学級を開始した。	従来よりも実施時間が短くなっているため、伝えきれない内容を別途発信手段を検討する。
②	ホームページの掲載内容について、ゆりかご面接の機会や電子母子手帳『母子モ』等を活用し周知を行う。	ゆりかご面接、母子モの他、家庭訪問等の保健師地区活動の中で周知を行った。	周知を継続するとともに、ホームページの情報を随時更新する。
③	感染予防を考慮した体験型の母親学級・両親学級を再開していく。	ハローベビー学級を開始したことを踏まえ、父親を対象とした講座について検討した。	令和4年度から新米パパ講座を開催する。また、感染予防に配慮し、参加者同士の交流について検討する。

他区の実況

(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

議会(要旨)質問状

平成22年2定 暴力の連鎖を食い止める環境づくりや虐待予防のための保護者に対する育児支援の積極的な取り組みの必要性
平成28年度2月会議 母親の孤立を防ぐための父親の育児参加への支援

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	09-02-14	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	妊産婦健康診査	部課名	健康部健康推進課	課長名	田久保			
		担当者名	飯塚	内線	433			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-01-02	妊産婦健康診査						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 44（1969）年度	根拠	母子保健法第10・13条					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	法令等						
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	05	親子の健康推進					
目的	母子保健法第13条の規定により、妊婦の健康診査を実施し、その健康管理に努める。流・早産、妊娠高血圧症候群、子宮内胎児発育遅延の防止等の母・児の安全確保を図る。経済的理由により保健指導を受け難い妊産婦に対して必要な保健指導を受けられる機会を設ける。							
対象者等	区に妊娠届出をした妊婦で、区内に居住している者 他自治体で母子手帳の交付を受け、区内に居住している妊婦で申出のあった者 生活保護法による被保護世帯、又は区民税非課税世帯等で現在区内に居住する者							
内容	妊婦健康診査受診に係る費用を一部助成する。（妊婦健診14回、超音波検査1回、子宮頸がん検診1回） 【受診票による妊婦健康診査】 【里帰り出産等妊婦健康診査の費用助成】 【保健指導票による費用助成】 【多胎妊婦健康診査費用の追加助成】							
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成9年4月健診分から支払い事務を東京都国民健康保険団体連合会に委託。 ・平成15年度に、乳児健診時に実施していた産婦検診（胸部X線、検尿、血圧等）を廃止。 ・平成20年度から、妊婦健康診査の公費負担を2回から14回に拡大。里帰り出産等妊婦健康診査費用の助成及び妊婦健康診査の経過措置助成（平成21年3月31日終了）を開始。 ・平成21年度から、超音波検査に係る公費負担の年齢制限（35歳以上）を廃止。 ・平成23年度から、HTLV-1検査（1回）の公費負担を開始。 ・平成25年度から、妊婦健康診査全14回分が普通交付税措置により一般財源化。 ・平成28年度から、妊婦子宮頸がん検診（1回）およびHIV抗体検査（1回）の公費負担を開始。 ・平成29年度から、C型肝炎検査を「1回目」に変更。 ・平成31年度から、ゆりかごプランによる支援の一環として位置付けた。 ・令和2年度から、里帰り要件を緩和。・令和4年度から、多胎妊婦の公費負担を5回拡大（償還払い）。 							
必要性	流・早産、妊娠高血圧症候群等を予防する等、身体面の安全を確保するほか、医療従事者によるメンタル支援等の機会ともなるため、年々重要性が増している。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 健診を都医師会、支払事務を東京都国保連合会に委託し、都内の協力医療機関にて実施。（妊婦・乳児健康診査等委託料の審査及び支払事務等に関する委託契約他）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	妊婦健診受診率	88.5	86.9	86.2	87.2	100	受診者／対象者
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
重点的に推進		重点的に推進 流・早産、妊娠高血圧症候群等を予防し、安全に妊娠、出産を迎えるため欠かせない事業である。周産期うつを予防するためにも、重点的に推進する。						

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		158,508	163,769	162,371	147,497	144,229	143,074	143,691
決算額（4年度は見込み）		146,394	146,431	136,931	138,977	133,728	132,981	143,691
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名（4年度は見込み）								
受診結果把握数1回目		1,996	1,851	1,821	1,790	1,716	1,700	1,802
受診結果把握数2回目以降（延）		19,240	18,799	17,465	18,033	17,036	15,348	17,879
受診結果把握数（超音波）		1,570	1,578	1,525	1,577	1,553	1,553	1,561
受診結果把握数（子宮頸がん）		1,695	1,754	1,739	1,690	1,473	1,674	1,725
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	消耗品費、印刷製本費	11	需用費	消耗品費、印刷製本費	10	需用費	消耗品費、印刷製本費	11
役務費	助成金決定通知用	34	役務費	助成金決定通知用	32	役務費	助成金決定通知用	43
委託料	妊産婦健診委託料	123,081	委託料	妊産婦健診委託料	123,091	委託料	妊産婦健診委託料	128,458
負担金補助等	妊産婦健診助成金	10,603	負担金補助等	妊産婦健診助成金	9,848	負担金補助等	妊産婦健診助成金	15,179

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額		2年度	3年度	差額	
行政費用	給与関係費	1,082	1,104	22	地方税等	0	0	0
	物件費	123,125	123,133	8	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	10,603	9,848	▲ 755	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	202	270	68	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 135,012	▲ 134,355	657
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	135,012	134,355	▲ 657	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 135,012	▲ 134,355	657
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 135,012	▲ 134,355	657	

備考 物件費の内訳としては、需要費が10千円、役務費が32千円、委託料（妊婦・乳児健康診査等委託料の審査及び支払事務等に関する委託契約他）が123,091千円である。補助費等の内訳としては、里帰り出産等妊婦健康診査の費用助成に9,848千円かかっている。

問題点・課題
 1 委託の都合上、健診の結果が2ヶ月以上遅れて返信されているため、妊婦健診の受診結果については、充分活用出来ていない。
 2 健診票からの把握とともに、特に支援が必要な妊婦については、随時医療機関や子ども家庭総合センターと総括的な連携体制が必要である。
 3 妊産婦のメンタルヘルス問題を同時に対応できる医療機関が限られている。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	平成31年度からの妊婦健康診査のデータを、次回の妊娠届出時に活用していく。	前回の妊婦面接のデータと合わせて参考にした。	医療機関からは支援の必要な妊婦の方について、連絡が入っている。今後も連携の取れる医療機関を増やしていく。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

況(要旨) 平成20年4定 妊産婦の受け入れ拒否等の問題を始め、周産期医療の充実を図り、安心して子どもを産むことができる環境を整備すること

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	09-02-15	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事			
事務事業名	乳幼児健診（4か月児）	部課名	健康部健康推進課	課長名	田久保				
		担当者名	小坂	内線	433				
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-02-01	乳幼児健診（4か月児）							
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 24（1949）年度	根拠	母子保健法第13条						
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	法令等							
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画					
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市						
	政策	03	子育てしやすいまちの形成						
	施策	05	親子の健康推進						
目的	身体の発育がめざましく、また首がすわる等の発達上の指標のある3～4か月児を対象に健康診査を行い、疾病や障害を早期に発見し、早期治療・療育に結びつけるとともに、保健・栄養相談および指導などを行うことにより、保護者の育児不安の解消を図り、児童虐待の未然防止・早期発見にも努める。								
対象者等	生後3～4か月児								
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 問診、身体計測、診察により、体重増加等の身体発育面、首のすわり等の精神発達面、心音や股関節の状況等疾患の有無、皮膚の状況等を把握する。 ・ 養育状況の確認や産後うつや育児不安の早期発見と対応 ・ 集団方式＋個別相談 ・ 個別通知にて健診案内を行っている 								
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成9年度から区が実施主体となった。 ・ 平成17年4月から、結核予防法改正によりツベルクリン反応検査が廃止され、直接BCG接種を行うことになった。これに伴い、2日制月2回の健診を1日制月3回に変更した。 ・ 平成25年度から予防接種施行令が改正され、BCGの標準的接種期間が「生後5か月以上8か月未満」に変更されたことに伴い、平成26年度より4か月児健診時に実施していたBCG予防接種を委託医療機関による個別接種に変更した。 ・ 平成28年度から、「健やか親子21(第2次)」において乳幼児健康診査での必須問診項目として設定された問診項目の一部について、「健やか親子21」アンケートとして実施。 ・ 令和元年度から母子保健システムを導入。 ・ 令和2年4月から厚労省通知により事業を延期(集団方式)。令和3年6月から再開。対象者全員への電話相談とともに、先天性股関節脱臼等について、6か月児健診(委託)でのチェックを医師会に依頼した。 								
必要性	法令に基づく事業であり、また、妊産婦や乳幼児等に対する切れ目ない支援の一環（子育て世代包括支援センター業務）として必須である。								
実施方法	（1直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員）								
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明		
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)	
	①	受診率	受診者数/対象者数	96.7	91.1	97.4	95.1	100.0	4年度(見込み)は元～3年度の平均
	②								
③									
事務事業の分類		分類についての説明・意見等							
4年度		5年度							
推進		法定事業であり、また、妊娠期から子育て期の総合的な切れ目のない支援、生涯の健康づくりの起点となる事業であるため、推進する。							

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		6,189	6,186	6,197	6,972	6,411	8,381	6,462
決算額（4年度は見込み）		6,077	6,091	6,088	6,707	5,376	7,160	6,462
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名（4年度は見込み）								
受診者数		1,815	1,764	1,651	1,692	1,557	1,604	1,750

予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	医師・看護師	4,680	報償費	医師・看護師等	5,548	報償費	医師・看護師等	5,559
需用費	健診用消耗品	227	需用費	健診用消耗品	341	需用費	健診用消耗品	589
役務費	健診通知用	276	役務費	健診通知用	200	役務費	健診通知用	216
使用料等	ベビーテーブルリース料	26	委託料	医療系廃棄物処理	78	委託料	医療系廃棄物処理	98
備品購入費	小児用ベッド	167	備品購入費	体重・身長測定機器等	993			

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
行政費用	給与関係費	19,649	20,449	800	地方税等	0	0	0	
	物件費	696	1,612	916	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	4,681	5,548	867	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	3,661	5,002	1,341	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 28,687	▲ 32,611	▲ 3,924	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	28,687	32,611	3,924	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 28,687	▲ 32,611	▲ 3,924	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 28,687	▲ 32,611	▲ 3,924		

備考 物件費が増加しており、内訳としては、需要費が341千円、役務費が200千円、使用料及び賃借料が78千円、備品購入費が993千円である。増加理由としては、備品購入費の体重・身長測定機器購入（962千円）によるところが大きい。補助費等は、医師・看護師等への報償費5,548千円である。

- 問題点・課題
- ・受診率の維持・向上
 - ・感染予防に配慮し、安心して来所できる会場設定が必要である。
 - ・長期里帰りによる未来所は昨年より減少したが、感染症流行前より増加している。
 - ・外国籍の家庭において、問診・診察の場などにおける言語的な課題がある。
 - ・各月の対象者数に偏りがあり、対象者が集中したり、予約の変更がしづらい状況がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	感染症予防の観点から、会場や設営の見直しを適宜行う。	感染状況に応じて、会場運営方法を見直した。	感染症予防の観点から、適宜会場設営・運営方法を見直す。
②	長期里帰り等が増加しているため適切な時期に受診できるよう勧奨する。	ゆりかご面接や新生児訪問の連絡時に里帰り先で受診できることを案内したため、里帰りを理由とした未受診者はいなかった。	長期の里帰り、言語によりコミュニケーションが困難な家庭へは、適切な時期に受診できるよう勧奨する。
③	適切な情報が得られるよう、ホームページやリーフレットを用い情報提供を行う。	言語の問題で健診案内が理解できず未来所になったケース等では、一般的な情報提供のほか個々の対応が必要であった。	各月の対象者数に応じ、呼び出し月を変更する等柔軟に対応する。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会要旨 令和元年度 6月会議 乳幼児健診の環境整備と拡充について
 令和3年度11月会議 乳幼児健診の充実について

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	09-02-16		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	乳幼児健診（1歳6か月児）		部課名	健康部健康推進課		課長名	田久保		
			担当者名	飯塚		内線	433		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-02-02	乳幼児健診（1歳6か月児）							
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）			<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 52	（ 1977 ）	年度	根拠	母子保健法第12条、厚生省児童家庭局通知				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）	年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準			計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市						
	政策	03	子育てしやすいまちの形成						
	施策	05	親子の健康推進						
目的	幼児に対する健康診査と保護者に対する適切な保健指導を行うことにより、幼児の健康の保持・増進に努め、児童虐待面の未然防止・早期発見を図るとともに、発達障害の早期発見と保護者の育児不安の解消を図る。								
対象者等	1歳6か月を超え満2歳に達しない幼児								
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 問診、身体計測、内科診察、歯科診察により、体重増加等の身体発育面、歩行や言語等の精神発達面、疾病及び異常の早期発見による心身障害の進行の未然防止を行う。 ・ 歯科、栄養についての集団指導および個別相談を実施 ・ 養育状況の確認や育児不安・養育困難等のサインを早期に発見し、支援していくための個別相談を行っている。 ・ 心理面や日常生活習慣等の問題点について相談を受ける。 ・ 集団方式＋個別相談 ・ 個別通知にて健診案内を行っている。 								
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昭和52年度から区市町村事業として開始。 ・ 平成14年度より年24回の実施のうち4回を休日に実施。 ・ 平成24年度から平日を年4回増やし、月2回の平日実施とする。土曜の年4回は予約制で実施。（年24回→年28回） ・ 平成27年度から問診票の内容を一部改訂。 ・ 平成28年度から「健やか親子21（第2次）」において乳幼児健康診査での必須問診項目として設定された問診項目の一部について、「健やか親子21」アンケートとして実施。 ・ 令和元年度から母子保健システムを導入。 ・ 令和2年4月から厚労省通知により事業を延期（集団方式）。7月から再開。ホームページ上で健診のチェックポイントを公開し、早目の相談を促している。 								
必要性	法令に基づく事業であり、また、妊産婦や乳幼児等に対する切れ目ない支援の一環（子育て世代包括支援センター業務）として必須である。								
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員）								
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明		
			元年度	2年度	3年度	4年度 見込み		目標値 (8年度)	
	①	受診率	受診者数／対象者数	94.0	97.9	97.5	96.5	100	4年度(見込み)はR元～3年度の平均
	②								
③									
事務事業の分類			分類についての説明・意見等						
4年度		5年度							
推進		推進		法定事業であり、また、妊娠期から子育て期の総合的な切れ目のない支援、生涯の健康づくりの起点となる事業であるため、推進する。					

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		7,019	7,019	7,042	7,062	7,634	12,434	12,468
決算額（4年度は見込み）		6,951	6,947	6,985	7,019	7,553	11,850	12,468
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	受診者数	1,774	1,781	1,687	1,632	1,630	1,605	1,723
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	医師・歯科医師等	6,777	報償費	医師・歯科医師等	11,397	報償費	医師・歯科医師等	11,630
需要費	健診用消耗品	129	需用費	健診用消耗品	188	需用費	健診用消耗品	506
役務費	健診通知用	295	役務費	健診通知用	189	役務費	健診通知用	223
備品購入費	身長計等	352	委託料	医療系廃棄物処理	76	委託料	医療系廃棄物処理	109

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
行政費用	給与関係費	22,207	23,838	1,631	地方税等	0	0	0	
	物件費	776	453	▲ 323	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	6,777	11,397	4,620	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	4,137	5,831	1,694	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 33,897	▲ 41,519	▲ 7,622	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	33,897	41,519	7,622	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 33,897	▲ 41,519	▲ 7,622	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 33,897	▲ 41,519	▲ 7,622		

物件費の内訳としては、需要費が188千円、役務費が189千円である。令和2年4～6月の3か月間、厚労省通知により新型コロナウイルス感染拡大防止のため、乳幼児健診を延期していた。そのため、医師・歯科衛生士等への報償費が主である補助費等について4,620千円の増となっている。

受診率の維持・向上及び健診本来の目的であるスクリーニングと育児支援の質の向上を図ると共に、多様な生活状況にある子育て世代の区民のニーズに合った支援を行う必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	母子保健システムを用いて集計作業をより効率的に行い、相談記録等の管理方法を検討し質の高い健診運営に努める。	相談記録等の管理について、母子保健システム改修を行い、安定した運用を図ることができた。	質の高い健診運営のため、母子保健システムの運用方法について随時検討する。
②	三密を避け感染症予防の対策を徹底して健診を実施する。	三密を避けるため、時間を指定し人数制限を行う体制に変更して対応したことにより滞在時間を短縮することができた。	引き続き新型コロナウイルスの感染状況に応じて感染予防対策を徹底して健診を実施する。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	すべて直営しているのは当区を除き5区（品川・千代田・大田・中野・豊島） 歯科健診のみ直営で、内科健診は医師会に委託している区が多い。
議会（要旨）	令和元年度 6月会議 乳幼児健診の環境整備と拡充について 令和3年度11月会議 乳幼児健診の充実について

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	09-02-17		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	乳幼児健診（3歳児）		部課名	健康部健康推進課		課長名	田久保		
			担当者名	上野		内線	433		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-02-03	乳幼児健診（3歳児）							
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 36	（ 1961 ）	年度	根拠	母子保健法第12条				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）	年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市						
	政策	03	子育てしやすいまちの形成						
	施策	05	親子の健康推進						
目的	身体発育及び精神発達の面から最も重要な時期である3歳児に、総合的な健診を行い、疾病の早期発見のみならず、児の健やかな成長と保護者への育児支援を図り、児童虐待の未然防止と早期発見に努める。								
対象者等	満3歳を超え満4歳に達しない幼児（コロナ禍では4歳以上も可）								
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 問診、身体計測、内科診察、歯科診察により、身体発育・栄養状態、発育発達の評価と異常の有無、精神発達の状況、言語障害の有無、予防接種の実施状況等を把握する。 ・ 心理面や日常生活習慣等の問題点について相談を受ける。 ・ 視力検査、スポットビジョンスクリーナーによる屈折検査（視覚スクリーニング検査） ・ 聴力検査 ・ 集団方式＋個別相談 ・ 個別通知にて健診案内を行っている。 								
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成9年度から区が実施主体となった。 ・ 平成13年度に試行による休日健診を1回実施し、平成14年度から年21回のうち4回を休日に実施。 ・ 平成22年度から母親の骨密度測定を「女性の健康応援事業」へ組み替え。 ・ 平成24年度から平日を年4回増やし、月2回の平日実施とする。土曜の年4回は予約制で実施（年24回→年28回） ・ 平成26年度から尿検査を実施。 ・ 平成28年度から厚生労働省指定の必須問診項目を「健やか親子21」アンケートとして実施。 ・ 令和元年度から母子保健システムを導入。 ・ 令和2年4月（2回目）から厚生労働省通知により事業を延期（集団方式）。同年11月再開。 ・ 令和3年10月（4回目）からスポットビジョンスクリーナーによる屈折検査を実施。 								
必要性	法令に基づく事業であり、また、妊産婦や乳幼児等に対する切れ目ない支援の一環（子育て世代包括支援センター業務）として必須である。								
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員 ）								
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明		
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)	
	①	受診率	受診者数/対象者数	96.8	99.0	95.6	97.1	100.0	4年度(見込み)は元～3年度の平均
	②								
③									
事務事業の分類			分類についての説明・意見等						
4年度		5年度							
推進		推進		法定事業であり、また、妊娠期から子育て期の総合的な切れ目ない支援、生涯の健康づくりの起点となる事業であるため、推進する。					

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	
予算額		8,820	8,825	8,854	8,790	12,625	20,806	15,759	
決算額(4年度は見込み)		8,691	8,625	8,589	8,663	12,092	18,436	15,759	
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	
事項名(4年度は見込み)									
受診者数		1,764	1,700	1,795	1,690	612	2,681	1,728	
予算・決算の内訳									
令和2年度(決算)			令和3年度(決算)			令和4年度(予算)			
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	
報償費	医師・歯科医師等	8,958	報償費	医師・歯科医師等	17,445	報償費	医師・歯科医師等	14,744	
需要費	健診用消耗品等	372	需用費	健診用消耗品等	452	需用費	健診用消耗品等	642	
役務費	健診通知用	254	役務費	健診通知用	435	役務費	健診通知用	264	
備品購入費	スポットビジョンスクリーナー	2,508	委託料	医療系廃棄物処理	104	委託料	医療系廃棄物処理	109	

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
行政費用	給与関係費	13,909	20,970	7,061	地方税等	0	0	0	
	物件費	626	991	365	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	8,958	17,445	8,487	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	502	502	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	2,591	5,129	2,538	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 26,084	▲ 45,037	▲ 18,953	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	26,084	45,037	18,953	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 26,084	▲ 45,037	▲ 18,953	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 26,084	▲ 45,037	▲ 18,953		

備考

物件費の内訳としては、需要費が452千円、役務費が435千円、委託料が104千円である。
補助費増額は、3歳児健診実施増による報償費の増額である。
令和2年度に備品購入したスポットビジョンスクリーナーの減価償却費が502千円発生している。

問題点・課題

・新型コロナウイルス感染拡大防止のため健診を令和2年4月から10月まで延期していた。同年11月から再開したが、感染拡大防止対策を取りながら事業を継続していく必要がある。
・孤立する親子が増え、育児不安や悩みに対する支援・資源が不足している。育児支援の必要なケースのスクリーニングを行い、育児支援の質の向上を図ることに努める。
・令和3年10月から導入したスポットビジョンスクリーナーの評価を行う必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	三密を避け感染症拡大予防の対策を徹底して健診を実施する。	感染が疑われる方への予約日変更の案内、換気、個別予約による密の調整、消毒の徹底を実施した。	感染対策を継続し、孤立不安を抱える親子へ必要な相談支援を実施できる体制を今後も検討し見直していく。
②	幼児のより精密な視力検査を行う方策について検討する。	幼児のより精密な視力検査のためスポットビジョンスクリーナーを導入した。	スポットビジョンスクリーナー導入後の弱視発見率等の評価を行っていく。
③			
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)		
議会(要旨)質問状	平成30年度2月会議 令和元年度6月会議 令和元年度2月会議 令和3年度11月会議	三歳児健診における眼科検査について 乳幼児健診の環境整備と拡充について 乳幼児健診での視覚スクリーニング検査について 乳幼児健診の充実について	

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	09-02-18	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	乳幼児健診（6・9か月児）	部課名	健康部健康推進課	課長名	田久保		
		担当者名	飯塚	内線	433		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-02-04	乳幼児健診（6・9か月児）					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 49（1974）年度	根拠	母子保健法第13条				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	II	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	05	親子の健康推進				
目的	生後6・7か月児及び9・10か月児の乳児に健康診査を行い、健全育成を図る。						
対象者等	荒川区に住所を有する生後6・7か月児及び9・10か月児の乳児						
内容	交付方法：4か月児健診受診時に6か月・9か月の受診票を交付。 受診方法：協力医療機関にて個別受診（東京都内の協力医療機関にて受診可能） 検査内容：問診・身体測定・診療により、体重増加等の身体発達面、生活リズム、運動発達・精神発達の状況、異常の有無、予防接種の実施状況等を把握						
経過	・平成9年度から、協力医療機関への委託により事業開始。						
必要性	乳児期は、視聴覚や運動機能が急速に発達し、母子のコミュニケーションが密になるとともに、周囲との関わり合いが広がってくる時期である。そうした時期に行う健診は、乳児の健全な発育・発達と育児支援のため必要性が高い。						
実施方法	（3委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 乳児健康診査は、健診については都医師会、支払事務については東京都国保連合会に委託し、都内の協力医療機関にて実施。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		元年度	2年度	3年度	4年度見込み	目標値(8年度)	
	① 受診率（6か月）	91.0	86.7	91.1	89.6	95.0	受診者数／対象者数
	② 受診率（9か月）	88.2	85.5	88.9	87.5	95.0	受診者数／対象者数
③						4年度（見込み）はR元～3年度の平均	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度	5年度						
継続	推進	法定事業であり、また、妊娠期から子育て期の総合的な切れ目のない支援、生涯の健康づくりの起点となる事業であるため、推進する。					

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		23,797	24,018	24,171	24,899	23,147	21,462	22,068
決算額（4年度は見込み）		23,093	22,827	22,163	21,466	21,944	20,656	22,068
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	受診者数（6か月）	1,743	1,687	1,643	1,591	1,481	1,499	1,641
	受信者数（9か月）	1,705	1,681	1,620	1,542	1,461	1,464	1,616
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	受診票印刷	101	需用費	受診票印刷	101	需用費	受診票印刷	102
委託料	健診委託料等	21,843	委託料	健診委託料等	20,555	委託料	健診委託料等	21,966

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額		2年度	3年度	差額	
	給与関係費	1,082	1,104	22	地方税等	0	0	0
	物件費	21,944	20,656	▲ 1,288	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	202	270	68	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 23,228	▲ 22,030	1,198
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	23,228	22,030	▲ 1,198	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 23,228	▲ 22,030	1,198
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 23,228	▲ 22,030	1,198

備考

物件費の内訳としては、需要費が101千円、委託料が20,555千円である。

問題点・課題

・受診率を維持、向上できるように、勧奨体制を整える必要がある。
 ・健康診査受診後、結果の戻りに2か月程度要するため、地区担当がフォローを開始するまでに時間がかかる。他の乳幼児健康診査に比べ、受診率がやや低い数値で推移していたが、受診勧奨の結果、受診率は向上している。今後も受診率の向上にむけ受診勧奨の体制を整える。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	他事業やHP、母子保健システムを活用した勧奨体制を検討し、受診後、速やかに地区担当がフォローできる体制を整える。	結果の戻りに2か月程度要するが、児の発達、母のメンタル不調などを把握し、対応している。	結果を活用し、支援が必要であれば支援につなげていく。
②			
③			

他区の実況

(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

議会議決要旨

平成31年度 6月会議 乳幼児健診の環境整備と拡充について

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	09-02-19	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	経過観察健診	部課名	健康部健康推進課	課長名	田久保			
		担当者名	上野	内線	433			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-02-05	経過観察健診						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 58（ 1983 ）年度	根拠	母子保健法第13条					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等						
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	05	親子の健康推進					
目的	乳幼児健康診査の結果等で、要経過観察とされた者について、経過をみながら必要時、早期医療・早期療育につながるよう支援する。これにより、保護者に心理的、物理的負担をかけずに適切なフォローを行う。							
対象者等	乳幼児健康診査の結果等で、発育・発達・養育上、経過観察の必要な乳幼児							
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・身長、体重など身体発育に関するものおよび、精神・神経・運動など発達に関する所見について、小児科医、小児神経科医、臨床心理士、理学療法士の専門スタッフにより対応。 ・養育環境・生活習慣・食生活等の育児全般の相談・支援。 ・たんぽぽセンター等他の相談機関・専門機関へのコーディネイト。 							
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成9年度から区が実施主体となった。 ・平成12年度から発育、発達健診の充実のため、小児科・整形外科・小児神経科・理学療法を統合し、幅広い視点での子育て支援ができる体制とした。必要に応じ適切な専門機関での相談、受診を紹介する。 ・平成15年度から整形外科を廃止。 ・平成17年度から理学療法士を廃止。また、グループ指導「めだかタイム」開始。 ・平成22年度より「めだかタイム」をすくすくサポート事業へ組替え。 ・平成23年度より障害が固定する前に早期にリハビリテーションを行う目的で、理学療法を再開した。 ・令和2年5・6月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため経過観察健診休止。 ・令和2年7月から心理経過観察健診の対面相談を再開、経過観察健診もレイアウトを変更し再開した。 ・令和3年度から単独の心理経過観察健診は中止。乳幼児健診日と同日に実施。 							
必要性	異常あるいは境界領域であっても、適切な育児や療育により、成長・発達に伴い改善するなど状態の変化が見られる。身近な地域で経過観察を行うことにより、保護者に心理的・経済的な負担等をかけずに適切なフォローを行うことができるとともに、保護者の支援の機会も得られる。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	受診率(経過観察)	89.3	90.4	89.0	89.6	100.0	受診者数/予約者数
	②	受診率(心理相談)	73.2	91.1	81.6	81.9	100.0	受診者数/予約者数
③							4年度（見込み）は元～3年度の平均	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
継続		継続						
法定事業であり、また、妊娠期から子育て期の総合的な切れ目のない支援、生涯の健康づくりの起点となる事業であるため、継続して実施する。								

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		1,666	1,655	1,666	1,676	1,715	1,735	940
決算額(4年度は見込み)		1,665	1,630	1,649	1,539	1,389	849	940
実績の推移	事項名(4年度は見込み)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	心理相談	291	307	258	260	393	264	303
	経過観察	252	220	180	183	113	186	158
予算・決算の内訳								
令和2年度(決算)			令和3年度(決算)			令和4年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報償費	医師等雇上げ	1,350	報償費	医師等	792	報償費	医師等	864
需要費	通知用ハガキ等	12	需用費	通知用ハガキ等	4	需用費	通知用ハガキ等	16
役務費	郵送料	27	役務費	郵送料	36	役務費	郵送料	38
			委託料	医療系廃棄物処理	17	委託料	医療系廃棄物処理	22

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額		2年度	3年度	差額	
行政費用	給与関係費	5,006	3,531	▲ 1,475	地方税等	0	0	0
	物件費	39	57	18	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	1,351	792	▲ 559	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	933	864	▲ 69	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 7,329	▲ 5,244	2,085
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	7,329	5,244	▲ 2,085	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 7,329	▲ 5,244	2,085
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 7,329	▲ 5,244	2,085	

備考

物件費の内訳としては、需要費が4千円、役務費が36千円、委託料17千円である。
補助費減は、心理相談員減による報償費の減額である。

問題点・課題

・「育てにくさ」を感じる保護者に寄り添う支援が求められている。「育てにくさ」は子どもの要因のみならず、親の要因、親子の関係性、環境要因などがあり、一人ひとりに対して丁寧に支援を行う必要がある。
・令和2年7月より感染症対策に留意しながら事業を再開している。今後も感染症拡大防止対策を徹底していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	母子保健システムの集計報告の見直しを続け、業務の更なる効率化ができるように検討する。	業務マニュアルを改定し、事業の運営、集計、報告の効率化を図った。	母子保健システム集計データの更なる活用により職員内の情報共有等より効率化を図る。
②	三密を避け感染症予防の対策を徹底して健診を実施する。	新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、レイアウトの変更や、毎回の消毒を徹底するなど、安心して相談できるような体制を整えた。	感染症予防対策を行いながら、事業の運営を継続する。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議事録(要旨)	

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	09-02-20		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	乳幼児（精密）健診		部課名	健康部健康推進課	課長名	田久保		
			担当者名	上野	内線	433		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-02-06	乳幼児（精密）健診						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 52	（ 1977 ）	年度	根拠	母子保健法第13条			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）	年度	法令等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画	<input type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	05	親子の健康推進					
目的	荒川区において実施する乳児健康診査、1歳6か月児健康診査及び3歳児健康診査等の結果、診断の確定のため精密検査を要する者について、専門的な診断ができる医療機関で精密検査を行い、診断の確定を行う。							
対象者等	荒川区内に居住し、乳児、1歳6か月児、3歳児の健康診査において、診断の確定のための精密検査を行う必要があると判断された者							
内容	交付方法：乳児精密は満1歳未満で2回以内交付 1歳6か月児精密は満2歳未満で交付回数制限なし 3歳児精密は満4歳未満で交付回数制限なし 受診方法：委託契約を締結した専門医療機関にて個別受診（東京都内） 検査内容：診断確定に必要な検査等で、「健康保険法の規定による療養に要する費用の額の算定方法」に掲げる範囲で、入院を要する検査を除いたもの。							
経過	平成9年度より、3歳児精密検査が保険適用となり、自己負担分が公費負担となった。 平成21年度より、五者協（東京都・特別区・市・町村・東京都医師会）の協議によって、社保分の審査支払業務を東京都国民健康保険団体連合会から社会保険診療報酬支払基金へ変更した。							
必要性	健診の結果、疾病・異常が疑われる場合、診断を確定させ、早期に適切な事後指導や療育等必要なフォローを行うため精密検査の必要性は高い。							
実施方法	（ 3委託 ） （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ） 乳児、1歳6か月児、3歳児精密は都内の契約医療機関にて個別受診							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)
	①	発見率（乳児）（％）	11.0	13.1	11.1	11.7	-	要精密者数/対象者数
	②	発見率（1歳6ヶ月児）（％）	5.6	4.9	4.4	4.9	-	要精密者数/対象者数
③	発見率（3歳児）（％）	23.2	15.1	17.7	18.6	-	要精密者数/対象者数	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
継続		継続						
法定事業であり、また、妊娠期から子育て期の総合的な切れ目のない支援、生涯の健康づくりの起点となる事業であるため、継続して実施する。								

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		246	234	284	461	357	684	492
決算額（4年度は見込み）		176	201	283	455	262	602	492
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	乳児精密健診委託数	23	30	30	75	39	59	34
	1歳6か月児精密健診委託数	21	23	37	42	41	37	41
	3歳児精密健診委託数	56	56	80	140	48	152	158
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需要費	精密受診票	24	需用費	精密受診票	26	需用費	精密受診票	32
委託料	精密健診委託料等	238	役務費	結果返送用郵便料	49	役務費	結果返送用郵便料	42
			委託料	精密健診委託料等	527	委託料	精密健診委託料等	418

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額		2年度	3年度	差額	
	給与関係費	1,082	1,104	22	地方税等	0	0	0
	物件費	262	602	340	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	202	270	68	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,546	▲ 1,976	▲ 430
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	1,546	1,976	430	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 1,546	▲ 1,976	▲ 430
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 1,546	▲ 1,976	▲ 430

備考

物件費の内訳としては、需要費が26千円、役務費が49千円、委託料が527千円である。
物件費の増額は、乳幼児健診受診対象者増による需用費、役務費、委託料の増額である。

問題点・課題

・発達段階に応じた異常を早期に発見できるようにする必要がある。
・スクリーニングにより発見した異常所見について、早期の診断により適切な事後指導や療育等の必要なフォローへとつなげるために、受診から診断後のフォローまでの継続的な支援体制を構築する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	対象者が早期に医療機関を受診することができるように、医療機関の予約状況等について継続して情報収集する。	医療機関から随時情報を収集した。精密健診受入れの可否等については情報が変動的なので、引き続き確認していく。	対象者が早期に医療機関を受診することができるように、医療機関の予約状況等について継続して情報収集する。
②	3歳児健診については、継続して健診延期の通知に発達段階でのチェックポイントを掲載し、相談に応じる。	3歳児健診におけるSVS導入により、眼科への精密健診票発行増加が見込まれたため、区内眼科医療機関に協力依頼をした。	引続き区内眼科医療機関に継続的な支援体制を依頼する。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会(要旨)質問状	

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	09-02-21		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	妊産婦・新生児訪問		部課名	健康部健康推進課		課長名	田久保	
			担当者名	小坂		内線	433	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-02-07	妊産婦・新生児訪問						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 36	（ 1961 ）	年度	根拠	母子保健法第11・17・19条 児童福祉法6条-3、			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）	年度	法令等	子ども・子育て支援法第59条			
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	05	親子の健康推進					
目的	妊産婦の日常生活、新生児の発育・栄養・生活環境等、育児上必要な事項について、家庭訪問した際に適切な助言をするとともに、育児不安や産後うつ症状の早期発見・早期対応を行う。							
対象者等	妊婦：妊娠届出や妊婦面接等により、妊娠中からの支援が必要と判断した特定妊婦等 産婦・新生児：生後4か月までの乳児と産婦（区内に里帰りしている者を含む）							
内容	保健師、会計年度任用職員（保健業務指導員）及び新生児訪問指導員（依頼助産師等）が訪問指導を行い、保護者の育児不安の軽減や孤立化を防ぐ。また、産後うつ、育児困難、多胎等、育児支援を要する母及び家族に対して、ゆりかごプランに基づき関連事業の利用を勧めるなどの支援を行う。							
経過	平成13年度 新生児訪問事業と妊産婦訪問事業を統合 平成19年度 第一子全数訪問とした 平成20年度 出生児全数訪問とし、エジンバラ産後うつ質問票を活用 平成21年度 出生数の増加に対応するため、非常勤助産師の定員を3名に増員（助産師会への委託から変更） 平成22年度 日本助産師会への訪問委託から助産師等個人への訪問依頼に変更し、依頼訪問件数の増加を図った。 平成26年度 常勤助産師1名配置となり、新生児訪問も担当することとなった。 平成27年度 非常勤助産師の定員を1名とし、依頼訪問件数の増加に対応した。 平成30年度 多言語対応のため、翻訳機能を持ったタブレット端末を導入した。 平成31年度 ゆりかごプランに基づく、支援の一環として位置付けた。							
必要性	妊産婦及び新生児の健康状態や生活環境等を把握し、適切な指導・助言や疾病や異常の早期発見・治療等へと繋げることにより、妊産婦及びその家族が安心して出産・育児に臨むことができるようになる。							
実施方法	（1直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員） 平成21年度までの委託先：日本助産師会荒川区支部							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	訪問延件数（新生児（保健師＋会計年度任用職員））	1,054	803	782	880	-	4年度は元～3年度の平均
	②	訪問延件数（妊産婦（保健師＋会計年度任用職員））	1,187	897	872	985	-	4年度は元～3年度の平均
③	訪問延件数（委託）	681	633	731	709	-		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
重点的に推進		重点的に推進		法定事業であり、また、妊娠期から子育て期の総合的な切れ目のない支援、生涯の健康づくりの起点として、欠かせない事業であるため、重点的に推進する。				

予算・決算額等の推移	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	
予算額	10,039	8,631	8,761	9,842	9,620	11,649	9,604	
決算額(4年度は見込み)	9,643	8,588	8,712	9,561	8,931	11,298	9,604	
実績の推移	事項名(4年度は見込み)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	訪問延件数(新生児)	1,293	1,203	891	1,054	803	782	880
	訪問延件数(妊産婦)	1,230	1,345	996	1,187	897	872	985
	訪問延件数(委託)	728	723	721	681	633	731	709

予算・決算の内訳								
令和2年度(決算)			令和3年度(決算)			令和4年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報酬	非常勤職員報酬	2,870	報酬	非常勤職員報酬	2,870	報酬	非常勤職員報酬	2,870
共済費	非常勤職員社会保険料	514	共済費	非常勤職員社会保険料	517	共済費	非常勤職員社会保険料	501
職員手当等	期末手当	555	職員手当等	期末手当	573	職員手当等	期末手当	574
報償費	訪問指導	4,539	報償費	訪問指導	5,162	報償費	訪問指導	5,104
需要費	訪問用消耗品	363	需用費	訪問用消耗品	157	需用費	訪問用消耗品	450
役務費	小票把握分通知用	16	役務費	小票把握分通知用	16	役務費	小票把握分通知用	19
旅費	旅費	73	旅費・償還金	旅費・償還金利息等	2,003	旅費	旅費	86

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額		2年度	3年度	差額	
	給与関係費	18,985	14,419	▲ 4,566	地方税等	0	0	0
	物件費	453	252	▲ 201	国庫支出金	5,222	4,845	▲ 377
	維持補修費	0	0	0	都支出金	5,222	4,845	▲ 377
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	4,539	7,086	2,547	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	10,444	9,690	▲ 754
	賞与・退職給与引当金繰入額	2,896	2,584	▲ 312	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 16,429	▲ 14,651	1,778
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	26,873	24,341	▲ 2,532	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 16,429	▲ 14,651	1,778
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 16,429	▲ 14,651	1,778

備考 物件費の減少は、訪問用消耗品費の減少によるところが大きく、内訳は、需要費が157千円、役務費が16千円、旅費が79千円である。補助費等の増加は、令和2年度に新型コロナウイルスによる影響で訪問中止の時期があり、その戻りによる報償費の増であるところが大きい。内訳は、報償費が5,162千円、国・都補助金返還

問題点・課題
 ・核家族化や出産年齢の上昇に伴い、支援が必要な妊産婦の人数が増加している。
 ・外国籍の妊産婦について、育児文化や言語の違い等に対応した支援を強化していく必要がある。
 ・新型コロナウイルス感染症の流行で訪問を希望しない方が増え、1波～6波のピーク時等訪問数の減少があった。
 ・初産婦では、新型コロナウイルス感染症の流行の中で、外出する機会が減っている。子育てサロン等の利用が少なく、育児の孤立化や、ネットの情報に頼り育児をしている方が少なくない。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	支援が必要な妊産婦には、母子保健システムで集約されたゆりかご面接や医療機関等の情報を活用し、効率的な支援を行う。	母子保健システムで集約したゆりかご面接等の情報で、特定妊婦や支援の必要な方については、地区担当保健師が新生児訪問を実施した。	今後も支援が必要な妊産婦の情報漏れがないよう、母子保健システムによる定期的な確認を行う。
②	新型コロナの関係で里帰りが長期化する傾向にあり、里帰り先でも新生児訪問が受けられるよう情報提供していく。	該当者に早期に連絡を取り、里帰り先での新生児訪問についての情報提供と併せて、不安が強くなる新生児期の相談に応じた。	引き続きゆりかご面接や出生通知票受理後早期からの連絡で、新生児訪問等の情報提供を行う。
③	外国語版のゆりかごプランの活用を継続し、個別に対応していく。	令和3年度はベトナム語版のゆりかごプランを20件以上、この他英語版や中国語版のゆりかごプランを活用することができた。	外国語版のゆりかごプランの活用を継続していくとともに、ネパール語のゆりかごプランも活用を検討する。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会議案(要旨) 平成22年2定 暴力の連鎖を食い止める環境づくりや虐待予防のための保護者に対する育児支援の積極的な取り組みの必要性

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	09-02-22	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	子育てファミリー事業	部課名	健康部健康推進課	課長名	田久保		
		担当者名	上野	内線	433		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-02-08	子育てファミリー事業					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	平成 19（ 2007 ）年度	根拠	母子健康法第14条				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	05	親子の健康推進				
目的	子育て世代を対象に家族の健康を目標として子育て支援を行う。						
対象者等	乳幼児期の子を持つ保護者						
内容	<p>1 子育てハッピー講座</p> <p>①5か月児 年36回 栄養士が離乳食づくりについて講話をし、実際に調理を体験してもらう。また、歯科衛生士から赤ちゃんの口の発達について講話を行う。</p> <p>②イヤイヤ期（2歳児前後） 年10回 臨床心理士が「イヤイヤ期の子どもの心理」等について講話を行う。</p> <p>2 アレルギー予防講演会（通年齢） 年1回 アレルギーに関する正しい知識及び効果的な予防法の普及・発症予防を図る。</p>						
経過	<p>平成18年度 乳幼児の健康教育として育児教室をそれぞれ開催</p> <p>平成19年度 対象を子育て世代までに広げ、継続して参加できる「家族の健康」を目標とした事業として組み替え、内容を充実させて実施</p> <p>平成25年度 子育てハッピー講座「よちよち・ぱくぱく期」を「ママはにこにこ～イヤイヤ準備期」に名称変更</p> <p>平成30年度 子育てハッピー講座「ママはにこにこ～イヤイヤ準備期」を「イヤイヤ期」に名称変更。実施回数を年10回に変更し、対象年齢を1歳7か月～2歳3か月に変更</p> <p>令和2年3月 コロナウイルス感染症拡大防止のため事業を休止。離乳食教室の動画を作成し、CATV及び区ホームページで閲覧可能とした。</p> <p>令和3年11月 「イヤイヤ期」の動画を区ホームページで閲覧可能とした。</p> <p>令和4年2月 休止していた子育てハッピー講座（5か月児）の実施方法を見直して再開</p>						
必要性	保健師、栄養士、歯科衛生士による講話などを通して、保護者が月齢に応じた子どもとの接し方などについて学ぶことができる。また、同じ月齢の子を持つ保護者同士が交流をすることにより、保護者の孤立化を防ぎ育児不安を軽減することができる。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員） 区報、ホームページ等での周知（予約制）。5か月児は4か月児健診にチラシを同封。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		元年度	2年度	3年度	4年度見込み	目標値(8年度)	
	① 5か月児向け講習会参加者数	914	0	85	720	720	4年度は20人×3回/1月×12月
	② イヤイヤ期講習会参加者数	187	0	0	45	200	4年度は15人×3回実施予定
③ アレルギー予防講演会参加者数	42	0	0	0	30	4年度はリモートに組み換え予定	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度	5年度						
推進	推進	妊娠期から子育て期の総合的な切れ目のない支援、生涯の健康づくりの起点となる事業であるため推進するが、今後感染症の発生状況で開催回数等検討していく。					

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		1,681	1,654	1,620	1,659	1,541	1,549	1,522
決算額（4年度は見込み）		1,524	1,485	1,355	1,360	707	858	1,522
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名（4年度は見込み）								
5か月児向け講習会参加者数		850	862	862	914	0	85	720
イヤイヤ期講習会参加者数		186	230	216	187	0	0	45
アレルギー予防講演会参加者数		67	68	71	42	0	0	0
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	講師謝礼	0	報償費	講師謝礼	49	報償費	講師謝礼	519
需要費	調理材料費テキスト代等	707	需用費	調理材料費テキスト代等	809	需用費	調理材料費テキスト代等	1,003

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額			2年度	3年度	差額	
	給与関係費	1,803	1,472	▲ 331	地方税等	0	0	0	
	物件費	707	809	102	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	49	49	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	336	360	24	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 2,846	▲ 2,690	156	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	2,846	2,690	▲ 156	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 2,846	▲ 2,690	156	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 2,846	▲ 2,690	156	

備考

物件費の内訳としては、調理材料費・テキスト代等が809千円、補助費等の内訳としては、子育てハッピー講座講師謝礼が49千円である。

問題点・課題

感染症予防の観点から事業内容の見直しを行い、子育てハッピー講座は実施したが、イヤイヤ期とアレルギー予防講演会の再開ができなかった。今後、アレルギー予防講演会の再開に向けて様々な実施方法について検討する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	再開に向けての検討を進めると共に休止中は動画等を継続して掲載し情報提供を行う。	イヤイヤ期の講座動画をCATVで放送し、区公式チャンネルに掲載。安全な情報提供の場をつくることができたが周知方法に課題がある。	休止中の講座の再開に向けての検討を進めると共に、掲載している動画の内容や周知方法を具体的に見直す。
②	感染症予防の観点から事業内容を検討し講座の再開を行う。	感染症予防に配慮し、子育てハッピー講座（5か月児）を令和4年2月から実施。	再開した講座の評価を行い、実施方法等を見直す。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会要旨	議会議事録

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	09-02-23	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	すくすくサポート事業	部課名	健康部健康推進課	課長名	田久保			
		担当者名	上野	内線	433			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-02-09	すくすくサポート事業						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 19（ 2007 ）年度	根拠	母子保健法第2条					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等						
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	05	親子の健康推進					
目的	妊娠中及び出産後は、妊産婦にとって心身の不調をきたしやすい時期であることから、個別・グループ支援を行うことで、妊産婦の心の健康の維持・増進を図る。 子どもに発達上の問題があった場合や家族の要因から生じる、育児困難感や保護者の孤立を防止する。							
対象者等	育児困難を抱える母親・家族							
内容	①ママメンタルサポート事業 産後うつ傾向の症状を持つ親に対し精神科医師による個別相談を行い、早期に適切な支援を行う。 ②I・スペース 育児不安等が強い母親を対象にグループケアを行い、健全な育児が継続できるよう支援する。 ③特別育児相談 育児方法について、個別に支援する必要性が高い対象に対して予約制の育児相談を行う。 ④めだかタイム・ぱんだタイム（親子教室） 発達障害の疑いのある児や育児不安を抱える保護者を、集団遊び・小グループ活動を通じて支援する。 ⑤小さく生まれた赤ちゃんの交流会 同じ悩みを抱える他の家族と交流することによって孤立化防止を図るとともに、子どもの発達上の問題がある場合、早期に療育や障がい児施策につなぐことを目的として実施。							
経過	平成19年度 事業開始。ママメンタルサポート月2回。Iスペース月1回。特別育児相談定員各回5名 平成20年度 Iスペースを月2回に変更。特別育児相談定員を10名に変更 平成22年4月 小さく生まれた赤ちゃんの交流会を開始（月1回） 平成22年5月 特別育児相談におっぱいサロンを併設 平成22年11月 おっぱいサロンを単独で開設（月1回） 平成23年度 めだかタイムを月2回に増やし、内1回を「ぱんだタイム」に名称変更（2グループ開催） 小さく生まれた赤ちゃんの交流会において保育を開始 平成26年度 おっぱいサロンを廃止。特別育児相談において母乳に関する相談を実施（予約制） 平成29年度 小さく生まれた赤ちゃんの会の講演回数を年3回に変更 令和2年度 新型コロナウイルス感染拡大防止の為、Iスペース・特別育児相談・めだかタイム・ぱんだタイムは中止							
必要性	妊娠を届け出た段階で、精神疾患の既往を有する妊婦が2割程度存在していることや、妊娠中及び出産後の環境や求められる役割の変化等から、妊産婦に対するメンタル面の支援を行う必要性は高い。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員 ）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)
	①	ママメンタルサポート事業利用者数	79	65	79	73.6	-	4年度は元年～3年度の平均
	②	Iスペース利用者数	79	0	0	35	-	4年度は5人/月×7月（9月から再開予定）
③	特別育児相談利用者数	9	0	0	0	-	4年度実施は未定	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
重点的に推進	重点的に推進	法定事業であり、また、妊娠期から子育て期の総合的な切れ目のない支援、生涯の健康づくりの起点として、欠かせない事業であるため、重点的に推進する。						

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		2,916	2,918	3,055	3,091	1,155	1,495	3,120
決算額(4年度は見込み)		2,899	2,885	2,983	2,863	774	665	3,120
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名(4年度は見込み)								
ママメンタル利用者数		52	49	94	79	65	77	73.6
Iスペース利用者数		183	161	104	79	0	0	35
特別育児相談利用者数		22	18	15	9	0	0	0
めだか・ぱんだタイム利用者数		185	197	143	142	0	0	0

予算・決算の内訳								
令和2年度(決算)			令和3年度(決算)			令和4年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報償費	心理士・保育士	697	報償費	心理士・保育士	665	報償費	心理士・保育士	3,039
需要費	玩具等	22				需用費	色上質紙等	48
役務費	講師派遣	4				役務費	案内通知用	33
償還金	都補助金返還金	51						

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
行政費用	給与関係費	2,337	3,018	681	地方税等	0	0	0	
	物件費	26	0	▲26	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	748	665	▲83	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	435	738	303	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲3,546	▲4,421	▲875	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	3,546	4,421	875	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲3,546	▲4,421	▲875	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲3,546	▲4,421	▲875		

備考 補助費の内訳としては、ママメンタルサポート事業にかかる精神科医師雇上げが665千円である。

問題点・課題
 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、Iスペース・めだかぱんだタイム・特別育児相談・小さく生まれた赤ちゃんの交流会は休止中である。再開に向けて体制・実施方法等を検討していく必要がある。
 ・ママメンタルサポート：申込みが多く予約が1～2か月先になっている。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	感染状況に応じて安心安全に事業が再開できるように検討する。	休止中の事業が再開できるよう実施方法などを検討したが、新型コロナウイルスの感染者が落ち着かず再開はできていない。	再開にむけての感染予防を踏まえた事業運営ができるよう検討していく。
②	ママメンタルサポートの予約が取りにくい状況について検討する。	医師の都合や感染予防の観点により具体的な改善案を検討したものの、実現に至らなかった。	引続き検討するとともに、ママメンタルサポート以外の事業等で母親のメンタルにかかわっていく。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会議事録(要旨)

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	09-02-24	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	小児慢性特定疾病医療費助成	部課名	健康部健康推進課	課長名	田久保			
		担当者名	飯塚	内線	433			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-03-01	小児慢性特定疾病医療給付費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	令和 2（2020）年度	根拠	児童福祉法第19条の2及び4 荒川区小児慢性特定疾病審査会条例					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	法令等						
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	06	小児医療の充実					
目的	小児慢性特定疾病にかかっている児童等について、健全育成の観点から、その医療費の自己負担分の一部を助成し、患児家庭の医療費の負担軽減を図る。							
対象者等	荒川区に住所を有する18歳未満で、小児慢性特定疾病の対象疾患及び当該疾病の状態が認定基準に該当する児童を助成の対象とする。ただし、18歳に達した時点で小児慢性疾患医療券を有し、引き続き医療を受ける必要がある場合に限り20歳未満の者も助成の対象とする。							
内容	<p>【医療給付】</p> <ol style="list-style-type: none"> 対象児童が医療保険各法の被扶養者である場合は、医療保険各法による医療給付を適用し、その残額から月額自己負担限度額を控除した額を助成（重症患者認定対象者は自己負担限度額なし） 高額療養費制度に該当する場合、その限度額から月額自己負担限度額を控除した額を助成 対象児童が生活保護を受けている場合、その医療費を助成 入院時食事療養費標準負担額の一部助成 <p>【給付審査】</p> <ol style="list-style-type: none"> 小児慢性特定疾病の対象疾患及び当該疾病の状態が認定基準に該当するかを審査する。 基準該当者に対して受給者証を発行する。 							
経過	昭和49年 平成17年4月1日 平成26年3月 平成27年1月 令和元年12月 令和2年7月	厚生事務次官通知により事業実施 厚生事務次官通知に基づく事業から児童福祉法に基づく事業となる。 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知により、小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業が追加される。 荒川区小児慢性疾患児日常生活用具給付事業実施要綱を制定 児童福祉法一部改正 荒川区小児慢性特定疾病審査会条例制定（令和2年7月1日施行） 区立児童相談所の設置に伴い事業が都から区へ移管される						
必要性	小児慢性疾患に罹患している児童が適切な医療サービスを受け、経済的な負担の軽減及び健全な育成と自立の促進を図る上で必要である。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	新規・更新申請等件数	190	223	178	197	-	R4年度見込はR元～R3年度の平均
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度	5年度							
継続	継続	令和2年7月の区立児童相談所の設置に伴い、区の事業となる。小児慢性特定疾患に罹患している児童等の療養支援及び自立促進のため必要な事業として実施する。						

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		263	—	—	—	29,174	41,978	39,716
決算額（4年度は見込み）		261	—	—	—	25,632	39,046	39,716
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	申請件数	206	195	213	190	223	178	197
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	委員報酬	449	報酬	委員報酬	897	報酬	委員報酬	978
旅費	委員費用弁償	0	旅費	委員費用弁償	0	旅費	委員費用弁償	24
需用費	印刷製本費等	217	需用費	印刷製本費等	132	需用費	印刷製本費等	155
役務費	郵便料	105	役務費	郵便料	83	役務費	郵便料	286
委託料	事務費	62	委託料	事務費	99	委託料	事務費	129
扶助費	医療費	23,295	扶助費	医療費	36,304	扶助費	医療費	38,144
負担金	医療費返還金（都）	1,503	償還金利子等 都への返還金		1,531			

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
	給与関係費	2,324	2,001	▲ 323	地方税等	0	0	0	
	物件費	384	314	▲ 70	国庫支出金	14,517	20,033	5,516	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	23,295	36,304	13,009	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	1,503	1,531	28	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	14,517	20,033	5,516	
	賞与・退職給与引当金繰入額	349	270	▲ 79	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 13,338	▲ 20,387	▲ 7,049	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	27,855	40,420	12,565	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 13,338	▲ 20,387	▲ 7,049	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 13,338	▲ 20,387	▲ 7,049	

備考

扶助費が最も多く36,304千円となっている。

問題点・課題

・20歳を迎えたときに難病制度に円滑に移行できない受給者がいる。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き区に移管されたことを周知するとともに円滑に申請手続きが進むよう体制を整えたい。	新型コロナウイルス感染症拡大による有効期限の延長が令和2年度末に終了したことで、更新時に区に移管されたことを改めて伝えた。	20歳を迎える受給者について、最終更新の際に、移行手続きが円滑に進められるよう難病制度の案内等を行う。
②			
③			

他区の実況

（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
 給付審査については、江戸川区、世田谷区、港区、中野区も実施。

議会議決要旨

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	09-02-25		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業		部課名	健康部健康推進課	課長名	田久保	
			担当者名	飯塚	内線	433	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-03-02	小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業					
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 25	（ 2013 ）	年度	根拠	児童福祉法、荒川区小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業実施要綱		
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）	年度	法令等			
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	06	小児医療の充実				
目的	小児慢性特定疾病児童等の健全な育成及び福祉の増進に資すると共に、その日常生活の便宜を図るため。						
対象者等	児童福祉法（昭和22年法律第164号）に基づく小児慢性特定疾病医療費助成事業による認定を受けており、かつ障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）及び児童福祉法によるその他の施策の対象とならない者の内、特に必要と認められた者。						
内容	児童福祉法による施策（東京都小児慢性特定疾病医療費助成事業を除く。）及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による施策の対象とならない小児慢性疾患児に対し、要綱に定める日常生活用具を給付する。なお、対象者の保護者は、収入状況に応じて用具の給付に要する費用の一部または全部を負担する。（用具価格が要綱に定める基準額を超えた場合、その超えた額は保護者が負担）						
経過	平成17年4月1日	厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知により、小児慢性特定疾病医療費助成事業の一環として、小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業が追加される。					
	平成26年3月	荒川区小児慢性疾患児日常生活用具給付事業実施要綱を制定					
	平成27年1月	児童福祉法一部改正					
	令和2年7月	区立児童相談所設置に伴い小児慢性特定疾病対策事業が都から区に移管される					
必要性	小児慢性特定疾病に罹患している児童の健全な育成及び自立の促進を図るために必要な事業である。						
実施方法	（ 3委託 ）		（ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ）		対象者の利便性等を基に決定した日常生活用具の制作又は販売を業とする者に委託し、実施する。（小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付委託）		
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		元年度	2年度	3年度	4年度見込み	目標値(8年度)	
	① 日常生活用具給付件数（延数）	4	2	4	3	-	R4年度見込みは過去3か年の平均値
	②						
	③						
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度	5年度						
継続	継続	小児慢性特定疾病に罹患している児童等の日常生活を支え、自立促進のため必要な事業として、継続して実施する。					

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額			153	200	200	200	421	204
決算額 (4年度は見込み)			151	43	96	167	420	204
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名 (4年度は見込み)								
日常生活用具給付件数 (延数)		6	3	2	4	2	4	3

予算・決算の内訳								
令和2年度 (決算)			令和3年度 (決算)			令和4年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
委託料	日常生活用具給付	167	委託料	日常生活用具給付	333	委託料	日常生活用具給付	204
				償還金利息等	87			

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
行政費用	給与関係費	1,082	6,257	5,175	地方税等	0	0	0	
	物件費	167	333	166	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	87	87	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	202	1,531	1,329	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 1,451	▲ 8,208	▲ 6,757	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0	
	行政費用合計 (b)	1,451	8,208	6,757	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 1,451	▲ 8,208	▲ 6,757	
特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0		
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 1,451	▲ 8,208	▲ 6,757		

備考 昨年と比べ、行政費用としては、物件費が増加している。物件費の内訳としては、用具の給付に係る委託料が333千円となっている。

問題点・課題 日常生活用具の給付については小児慢性特定疾病医療費助成事業の認定を受けている者であっても、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による施策に該当する場合はそちらが優先される。該当する事業・施策により申請する窓口や手続方法等が異なることから適切に案内する必要がある。

問題点・課題の改善策								
	令和3年度に取り組む具体的な改善内容			令和3年度に実施した改善内容および評価			令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容	
①	医療費給付事業が都から区に事務移管されたため、申請時から区民のニーズを聞き取り、円滑な制度の利用につなげる。			申請時から区民のニーズを保健師とともに聞き取り、制度の利用につなげた。			上記課題の改善のため、支援している保健師とより連携し、円滑な制度の利用につなげる。	
②								
③								
他区の実況	(実施	22	区	未実施	0	区	不明	0 区)
況(要旨)	議会質問状							

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	09-02-26	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	部課名	健康部健康推進課	課長名	田久保			
		担当者名	飯塚	内線	433			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-03-03	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	令和 2（ 2020 ）年度	根拠法令等	児童福祉法第19条の22					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）年度						
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	06	小児医療の充実					
目的	慢性的な疾病にかかっていることにより、長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成及び自立促進を図る。							
対象者等	荒川区に住所を有しており、小児慢性特定疾病に罹患している児童及びその家族等。							
内容	<p>小児慢性特定疾病児童等の症状に基づき、該当する児の家族等に対して、家庭看護、食事・栄養指導及び歯科保健に関する指導を行うとともに、福祉制度の紹介、精神的支援、その他日常生活において必要な内容について相談支援を行う。</p> <p>自立支援員（保健師等）が小児慢性特定疾病児童等の状況・希望等を踏まえ自立及び就労に向け、地域における各種制度の活用について関係機関との調整、小児慢性特定疾病児童等の自立に向けた計画を作成する支援やフォローアップ等を実施する。</p> <p>講演会を開催し、小児慢性特定疾病児童等の自立に資する情報提供を行う。</p>							
経過	平成27年1月 平成29年4月 令和2年7月	児童福祉法一部改正により小児慢性特定疾病児童等自立支援事業が追加される 厚生労働省健康局長通知により小児慢性特定疾病児童等自立支援事業実施要綱が制定 区立児童相談所の設置に伴い小児慢性特定疾病対策事業が都から区に移管される						
必要性	幼少期より慢性的な疾病にかかっているため、自立を阻害されている児童等について、地域による支援の充実により健全育成及び自立促進を図る上で必要である。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員 ）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	講演会数	-	4	4	4	4	オンライン開催の講演会含む
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
継続		継続 令和2年7月の区立児童相談所の設置に伴い、区の事業となる。小児慢性特定疾病に罹患している児童等の健全育成及び自立促進のため必要な事業として、継続して実施する。						

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額					—	222	230	233
決算額（4年度は見込み）					—	70	75	233
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	対象者数					135	152	149
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	講師謝礼等	0	需用費	消耗品購入	36	報償費	講師謝礼等	74
需用費	消耗品購入	40	役務費	郵便料	18	需用費	消耗品購入	50
役務費	郵便料	15	負担金補助及び交付金	分担金	21	役務費	郵便料	88
負担金補助及び交付金	分担金	15				負担金補助及び交付金	分担金	21

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額			2年度	3年度	差額	
	給与関係費	1,082	1,104	22	地方税等	0	0	0	
	物件費	55	54	▲1	国庫支出金	0	39	39	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	15	21	6	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	39	39	
	賞与・退職給与引当金繰入額	202	270	68	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲1,354	▲1,410	▲56	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	1,354	1,449	95	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲1,354	▲1,410	▲56	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲1,354	▲1,410	▲56	

備考

物件費の内訳は、需用費36千円、役務費18千円となっている。

問題点・課題

支援内容を充実させるため、自立支援員は小児慢性特定疾病児童等の自立に必要な知識を蓄積し、活用していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	継続して対象者のニーズを把握し、情報提供できるように検討する。	申請時に保護者の相談を受け、情報提供を行った。	今後も申請時や随時対象者のニーズを把握し、情報提供できるようにする。
②	引き続きオンラインのセミナー等を活用し新型コロナウイルス感染症の流行下でも相互交流の場を提供していく。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により対面の講演会は実施できなかったが、オンラインセミナーを行った。	引き続きオンラインセミナー等を活用しながら相互交流、自立に向けての支援を行っていく。
③			

他区の実況	(実施 4 区 未実施 18 区 不明 0 区)
議会要旨	

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	09-02-27	戦略プラン	<input checked="" type="radio"/> 協働 <input type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事					
事務事業名	母子健康手帳交付費	部課名	健康部健康推進課	課長名	田久保			
		担当者名	小坂	内線	433			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-04-01	母子健康手帳交付費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 23（ 1948 ）年度	根拠	母子保健法第16条					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	05	親子の健康推進					
目的	妊娠・出産・育児に関する健康記録、予防接種・小児の疾病記録等を一冊にまとめて記載し保存できるように交付する。また、妊娠期から子育て期までに必要な情報や知識が網羅された最良のテキストであるため、保護者の利用促進を図る。							
対象者等	妊娠届出をした妊婦（再交付を含む）							
内容	妊娠届出をした妊婦に対し「不織布小判抜きバッグ」を交付する。 （不織布小判抜きバッグの封入物） 母子健康手帳、出生通知票、妊婦健康診査受診票（14回分）、妊婦超音波健康診査受診票、妊婦子宮頸がん検診受診票、新生児聴覚検査受診票、先天性代謝異常等検査のお知らせ、「ハローベビー学級案内」チラシ、「乳幼児・子ども医療費助成 児童手当」チラシ（子育て支援課）等							
経過	平成11年度 プライバシー保護の観点から、出生通知票を葉書から封書に変更 平成16年度 出生通知書を保護シール付の葉書様式に変更。また、母と子の保健バッグに同封していた冊子「予防接種と子どもの健康」を、予防接種予診票との同時配布に変更 平成26年度 戸籍住民課及び各区民事務所で受理した妊娠届出書の回収周期を月1回から週1回に変更 令和元年度 妊娠届出書に対する全数面接（ゆりかご面接）開始。内容充実等のため、アンケートを届出書から分離 支援体制の一本化のため戸籍住民課での妊娠届出書の受理を廃止							
必要性	妊娠期の母体及び胎児の記録や出生後の児の成長の記録をすることにより、乳幼児の健康管理に役立つため、母子健康手帳の交付は法律上定められたものである。また、全ての妊婦と初めて出会う機会であり、妊娠期からの切れ目ない支援に繋げる上で交付時の面接は必須である。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	交付件数	1,921	1,928	2,041	1,963	-	4年度は元～3年度の平均
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
推進		法定事業であり、また、妊娠期から子育て期の総合的な切れ目のない支援、生涯の健康づくりの起点となる事業であるため、推進する。						

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		1,386	1,339	1,328	1,332	1,531	1,490	1,612
決算額(4年度は見込み)		1,319	1,244	1,185	1,296	1,391	1,339	1,612
実績の推移	事項名(4年度は見込み)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	交付冊数	2,302	2,121	2,119	1,921	1,928	2,041	1,963
予算・決算の内訳								
令和2年度(決算)			令和3年度(決算)			令和4年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需要費	母子保健バッグ等	1,258	需用費	母子保健バッグ等	1,213	需用費	母子保健バッグ等	1,473
役務費	出生通知用はがき等	132	役務費	出生通知用はがき等	126	役務費	出生通知用はがき等	139

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額			2年度	3年度	差額	
行政費用	給与関係費	1,082	1,104	22	地方税等	0	0	0	
	物件費	1,391	1,339	▲52	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	175	178	3	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	175	178	3	
	賞与・退職給与引当金繰入額	202	270	68	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲2,500	▲2,535	▲35	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	2,675	2,713	38	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲2,500	▲2,535	▲35	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲2,500	▲2,535	▲35		

備考

行政費用としては、物件費が減少している。物件費の内訳としては、需要費が1,213千円、役務費が126千円である。

問題点・課題

- 母子健康手帳本体の情報があまり利用されていない現状があるため、内容が毎年更新されていることを伝えていく必要がある。
- 新しい母子保健サービスのスタートや、国や都の制度変更等で、妊娠届出をした妊婦に対し、交付している資料が膨大になっている。
- 新型コロナウイルス感染症への不安が増強しており、適切な予防策を周知していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	ゆりかご面接等で母子健康手帳の活用方法を周知していく。交付資料については検討し、内容を整理する。	ゆりかご面接等で母子健康手帳やその他資料についての説明を行った。交付資料については、内容が重複する封入物等を除く等、整理した。	母子健康手帳の活用方法について、ゆりかご面接以外の事業でも周知できるよう検討する。
②	コロナ対策の外出自粛により区民事務所での交付が増加傾向にあるため、ゆりかご面接を勧奨していく。	区民事務所で妊娠届出を行った区民に対し、電話によるゆりかご面接の勧奨を行った。	ホームページ等を活用し、ゆりかご面接を受けられる保健所での母子健康手帳交付を促すPRを進めていく。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議決(要旨)	

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	09-02-28		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	妊娠高血圧症候群等医療給付事務		部課名	健康部健康推進課	課長名	田久保		
			担当者名	上野	内線	433		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-05-01	妊娠高血圧症候群等医療給付事務						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 50	（ 1975 ）	年度	根拠	荒川区妊娠高血圧症候群等医療費助成実施要綱			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	06	小児医療の充実					
目的	妊娠高血圧症候群等は、妊産婦の死亡原因になるとともに、未熟児・心身障害児の発生原因となる等、出生児に対する影響が著しいため、早期に適切な医療を受けることが容易になるよう、必要な医療費の助成を行う。							
対象者等	妊娠により入院医療を必要とする①妊娠高血圧症候群等②糖尿病③貧血④産科出血⑤心疾患及びその続発症のうち、認定基準を満たす者の中で、前年度総所得税額が30,000円以下の世帯に属する者又は入院見込期間が26日以上の方							
内容	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠高血圧症候群等の医療費助成額 妊娠高血圧症候群等の入院治療に要する費用の中で、医療保険を適用して生じる自己負担額。ただし、入院時食事療養費標準負担額を除く。 申請方法 助成の申請は医療費助成を受けようとする妊産婦または配偶者であって、申請書に診断書・世帯調書・所得証明書等を添付する。医療助成の対象者と認定したときは、契約医療機関にて医療を受けた場合は医療券を申請者に交付し、契約医療機関以外で医療を受けた場合は医療費を被交付者等に支払う。							
経過	昭和39年度 「妊娠中毒症等に係る医療費助成事業」を国庫補助事業として実施（実施主体は都） 昭和50年度 特別区が実施主体となる。 平成9年度 国庫補助金が一般財源化 平成18年度 日本産婦人科医会が「妊娠中毒症」から「妊娠高血圧症候群」に定義変更 平成26年度 日本糖尿病学会がHbA1cの表記を「JDS」値から「NGSP」値に変更							
必要性	妊産婦の死亡や未熟児・心身障害児の発生原因となるなど、妊産婦・出生児に対する影響が著しく、妊産婦が早期に適切な医療を受けるためにも必要不可欠である。							
実施方法	（ 3委託 ） （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ） ・支払事務を東京都国民健康保険団体連合会及び社会保険診療報酬支払基金東京支部に委託し、都内の協力医療機関にて実施。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)
	①	給付件数	9	12	6	9	-	4年度は元年度～3年度の平均
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度	5年度							
継続	継続	妊産婦の死亡や未熟児・心身障害児の発生原因となるなど、妊産婦・出生児に対する影響が著しく、妊産婦が早期に適切な医療を受けるために必要な事業であるため、継続して実施する。						

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		1,604	548	982	1,033	1,055	699	942
決算額（4年度は見込み）		255	262	980	1,032	809	325	942
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	給付件数（延）	2	2	12	9	12	6	9
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	診断書	1	需用費	診断書	1	需用費	診断書	1
委託料	妊娠高血圧症候群等事務費	1	委託料	妊娠高血圧症候群等事務費	0	委託料	妊娠高血圧症候群等事務費	1
扶助費	妊娠高血圧症候群等医療費	807	扶助費	妊娠高血圧症候群等医療費	324	扶助費	妊娠高血圧症候群等医療費	940

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額			2年度	3年度	差額	
	給与関係費	1,082	1,104	22	地方税等	0	0	0	
	物件費	1	1	0	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	807	324	▲ 483	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	202	270	68	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 2,092	▲ 1,699	393	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	2,092	1,699	▲ 393	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 2,092	▲ 1,699	393	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 2,092	▲ 1,699	393	

備考

扶助費は妊娠高血圧症候群等医療給付として324千円かかっている。

問題点・課題

区報及びホームページを活用して制度の周知を図る必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	・費用の助成対象となっているにも関わらず、申請等を行わない区民がでないよう、ホームページ等での周知に努める。	・電子申請の検討を行った。（検討の結果、電子申請には合致しなかったため実施は見送り）	・申請漏れがないよう、引き続き事業についての周知についてHPに加え他の広報媒体も検討する。
②			
③			

他区の実況

(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

議会議事録(要旨)

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	09-02-29	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	未熟児養育医療給付	部課名	健康部健康推進課	課長名	田久保			
		担当者名	飯塚	内線	433			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-05-02	未熟児養育医療給付						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 33（1958）年度	根拠法令等	母子保健法第20条					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）年度						
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	06	小児医療の充実					
目的	未熟児は、一般の新生児に比べて機能が未熟であり疾病にかかりやすく、その死亡率が高いばかりでなく、心身に障害を残すことも多い。したがって、出生後速やかに適切な処置を講ずる必要がある。このため、母子保健法第20条の規定により、これらの未熟児に対し、指定養育医療機関において必要な医療の給付を行う。							
対象者等	区内に居住する母子保健法第6条第6項に規定する未熟児で、医師が入院養育を必要と認めた者。（未熟児とは、出生児体重が2,000g以下の者、または、生活力が特に薄弱であって、要綱に規定するいずれかの症状を示す者のことをいう。）							
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 給付の内容 指定医療機関における入院医療の給付の範囲は、診察、薬剤または治療材料の支給、医学的処置・手術・その他の治療、病院等への入院等、移送及び食事代で、公費負担額は各種社会保険を適用して生ずる自己負担額 ・ 負担金徴収 母子保健法施行細則別表で定めた徴収基準額を保護者から徴収することとなっているが、区では乳幼児医療券が交付されている世帯には、保護者から提出される委任状により衛生費と民生費の振替納入方法を利用し、区民のサービス向上と所管事務の能率を図っている。 ・ 申請方法 給付の申請は保護者が行うこととし、申請書に養育医療意見書、世帯調書、各種所得証明書等を添付する。養育医療の給付を決定したときは、医療券を保護者に交付する。 							
経過	平成8年度から、母子保健法施行細則別表で定めた徴収基準額（自己負担金）について、乳幼児医療証が交付されている世帯に対しては、保護者から提出される委任状により衛生費と民生費の振替納入制度を適用することとした。							
必要性	未熟児の死亡率を低下させ、正常児が出生時に有する諸機能を得るに至るまでの援助であり必要不可欠である。							
実施方法	（3委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	申請件数（実人数）	53	33	37	41	-	R4年度（見込み）の件数はR元～R3年度の平均
	②	給付件数（実人数）	62	49	41	47	-	R4年度（見込み）の件数はR元～R3年度の平均
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
継続		継続 未熟児の死亡率を低下させ、正常児が出生時に有する諸機能を得るに至るまでの援助として必要な事業であるため、継続して実施する。						

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		19,663	18,330	23,262	16,673	21,639	17,532	15,905
決算額（4年度は見込み）		17,603	15,037	23,260	16,174	13,538	13,946	15,905
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名（4年度は見込み）								
申請件数（実人数）		41	45	42	53	33	37	41
給付件数（実人数）		44	50	42	62	49	41	47

令和2年度（決算）		令和3年度（決算）		令和4年度（予算）	
節	主な事項 金額（千円）	節	主な事項 金額（千円）	節	主な事項 金額（千円）
需用費	養育医療意見書 2	需用費	養育医療意見書 3	需用費	養育医療意見書 3
委託料	事務費 4	委託料	事務費 4	委託料	事務費 6
扶助費	医療費 11,729	扶助費	医療費 12,922	扶助費	医療費 15,896
償還金利子等	国・都補助金返還金 1,803	償還金利子等	国・都補助金返還金 1,017		

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額		2年度	3年度	差額	
行政費用	給与関係費	721	1,104	383	地方税等	0	0	0
	物件費	6	7	1	国庫支出金	4,602	1,599	▲ 3,003
	維持補修費	0	0	0	都支出金	2,301	800	▲ 1,501
	扶助費	11,729	12,922	1,193	分担金及び負担金	4,092	4,325	233
	補助費等	1,803	1,017	▲ 786	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	10,995	6,724	▲ 4,271
	賞与・退職給与引当金繰入額	134	270	136	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 3,398	▲ 8,596	▲ 5,198
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	14,393	15,320	927	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 3,398	▲ 8,596	▲ 5,198
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 3,398	▲ 8,596	▲ 5,198	

備考 扶助費が最も多く12,922千円となっている。

問題点・課題 ホームページ等を活用して制度の周知を図る必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き申請の勧奨等を行うと共に、支援が必要な対象者には適切な支援につながるよう申請時に状況の聞き取りを行う。	申請時に状況の聞き取りを行い、支援が必要な対象者について支援につなげた。	支援が必要なケースが含まれているため、引き続き申請時に丁寧に聞き取りを行い、支援につなげる。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議決要旨	

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	09-02-30	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	特定給食施設講習会	部課名	健康部健康推進課	課長名	田久保			
		担当者名	松井	内線	423			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-06-01	特定給食施設講習会						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 60（ 1985 ）年度	根拠	健康増進法第21条、第22条					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等						
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	01	青壮年期の健康増進					
目的	区内給食施設の管理栄養士、栄養士が施設において対象者の栄養管理及び給食運営の向上を図ることを目的に実施する。また講習会を実施することで各施設間のネットワークづくりも支援していく。あらかじめ満点メニュー、栄養成分表示事業とあわせた食環境整備事業のひとつとして実施する。							
対象者等	区内給食施設に勤務する管理栄養士、栄養士等							
内容	<p>(1) 特定給食施設栄養士講習会 区内給食施設に勤務する管理栄養士、栄養士の資質向上と、各施設間のネットワークづくりを支援するために、講習会を「病院・高齢者施設等向け」と「保育園向け」と年2回実施する。</p> <p>(2) 給食施設数調査 区内給食施設に勤務する管理栄養士、栄養士、調理師数を年1回調査する。</p> <p>(3) 私立保育園等栄養士連絡会 区内私立保育園、公設民営保育園、認証保育所等に勤務する管理栄養士、栄養士、調理師を対象に連絡会を年1回実施する。</p>							
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昭和60年度：第2ブロック共催で集団給食施設栄養管理講習会・集団給食施設栄養技術講習会を開始。 ・ 平成12年度：共催で実施してきた集団給食施設栄養技術講習会を各区で開催するため廃止。 ・ 平成16年度：共催で実施してきた集団給食施設栄養管理講習会を各区で開催するため廃止。 ・ 平成17年度：区内独自で特定給食施設栄養士講習会を開催。年2回（生活衛生課で開催する実務講習会にて栄養情報を提供） ・ 平成18年度：帳票改正及び保健所移転のため保健所栄養士による説明会を実施。（栄養管理報告書の書式変更、幼児向け食事バランスガイドの活用について） ・ 平成26年度：栄養管理報告書の書式変更（様式が2種類から3種類に変更） ・ 平成29年度：私立保育園等栄養士連絡会を開催 							
必要性	施設の管理栄養士、栄養士は研修の機会が乏しいこと等から、栄養管理業務を行う上での最新の知識や情報が不足しがちである。法に基づく指導の一環として区が講習会を実施することにより、地域の栄養管理業務の改善が見込まれる。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員） 「病院・高齢者施設等向け」、「保育園向け」とそれぞれの職務に沿った講義内容を決め、講師を選定して講習会を行う。（年2回）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	特定給食施設栄養士講習会参加率 (%)	71.2	0	30.1	73.9	100	R2年度は未実施 R3年度はwebexにて講習会を実施
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度	5年度							
継続	継続	給食施設の管理栄養士、栄養士に対して栄養管理の実施に関し必要な指導及び助言をすると定められている事業であるため、継続して実施する。（健康増進法22条）						

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		59	59	59	59	59	62	62
決算額（4年度は見込み）		58	58	58	52	6	33	62
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	講習会参加人数（保育園・病院等）	82	86	84	82	0	37	86
	講習会参加施設数	75	76	78	79	0	34	85
	連絡会参加人数（区立保育園除く）		26	35	38	33	0	0
	連絡会参加施設数		25	33	36	33	0	0
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	講師謝礼	0	報償費	講師謝礼	27	報償費	講師謝礼	55
需用費	消耗品費	6	需用費	消耗品費	6	需用費	消耗品費	7

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額		2年度	3年度	差額	
	給与関係費	3,245	1,472	▲ 1,773	地方税等	0	0	0
	物件費	6	6	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	27	27	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	605	360	▲ 245	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 3,856	▲ 1,865	1,991
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	3,856	1,865	▲ 1,991	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 3,856	▲ 1,865	1,991
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 3,856	▲ 1,865	1,991

備考

物件費は消耗品費6千円、補助費等は講師謝礼27千円となっており、特定給食施設栄養士講習会が2年度に中止となったため、差額が生じている。

問題点・課題

既存の施設では栄養担当職員が定着している一方で、新たな保育園が毎年開園しており、地域の栄養管理担当者間のネットワークづくりには課題がある。また、施設間でのニーズも異なるため、講演会のテーマの選定は検討課題となっている。令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、web会議システムにて講習会を行ったが、通信環境が不十分な施設も多く、参加率が低かった。施設からは、他施設との意見交換の機会が必要と考えているものの、施設の通信環境が整っていないことにより、オンラインでの開催は参加が難しいという意見が寄せられている。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	コロナ禍により集合形式による実施が難しいため、web会議システムによるオンライン連絡会を実施予定。	感染症流行下でも適切な情報提供を実施するため、集合形式ではなくweb会議システムによるオンライン講習会を実施した。	施設間のネットワークづくりを支援するため、感染症の流行状況を見極め、集合形式で講習会及び連絡会を実施する。
②	栄養管理報告書様式の変更（予定）に伴い、その周知を行う。国や都の動向を反映し引き続き指導・助言を行う。	特定給食施設の栄養士等が集合する講習会の機会をとらえ、講習会後に様式変更の周知を行った。	引き続き、講習会の機会をとらえ、様式変更及び栄養管理報告書の精度向上に関する情報提供を行っていく。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	区により実施方法は異なる。
議会議決要旨	

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	09-02-31	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	歯科衛生相談室	部課名	健康部健康推進課	課長名	田久保		
		担当者名	高橋	内線	423		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-07-01	歯科衛生相談室					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 48（ 1973 ）年度	根拠	地域保健法第6条				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等	歯科口腔保健の推進に関する法律第10条				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	05	親子の健康推進				
目的	う蝕などの口腔疾患の予防と口腔衛生の向上を目的として、乳児から3歳未満児を対象に、歯科医師による定期健診・相談及び歯科衛生士による予防処置等を行う。また、ふれあい館等の集団の場を活用し、保護者等を対象にして歯科衛生士が口腔健康教育を行う。						
対象者等	乳児から3歳未満児およびその保護者（歯科相談室） ふれあい館の幼児タイム等の利用者（所外口腔健康教育）						
内容	1 歯科相談室 ・周知方法 区報・ホームページ・子育てハッピー講座・1歳6か月児健診等で周知する。 ・内容 ①歯科医師による健診・相談 ②歯科衛生士による予防処置 2 所外口腔健康教育 ・ふれあい館等での口腔健康教育						
経過	平成10年度 「口腔健康教育」事業を歯科相談室に統合 平成12年度 開設回数48回/年→40回/年に回数減 平成15年度 開設回数40回/年→38回/年に回数減、歯科健診対象者を4歳未満から3歳未満に引き下げ、う蝕罹患児は地域歯科医療機関でフォロー 平成17年度 開設回数38回/年→36回/年に回数減 平成25年度 個別保健指導時に希望保護者（各世帯主たる保育者1名）対象にRDテストを実施 平成29年度 個別保健指導時に希望保護者対象（人数制限なし）にRDテストを実施 平成31年度 口腔健康教育の回数増により雇上げ歯科衛生士8名（1名×8回） 令和 2年度 4月4日より新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため一時休止 令和 4年度 4月より再開						
必要性	早期から歯科健診や健康教育を受けることにより健康な口腔を保ち、健康な日々を過ごせるようにするため必要性は高い。また、定期的な来所が育児支援の機会となっているため、重要である。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員） 歯科相談室：予約制・年36回、所外口腔健康教育：依頼に基づき実施						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		元年度	2年度	3年度	4年度見込み	目標値(8年度)	
	① 1歳6か月児う蝕罹患児率（%）	0.7	0.6	0.7	0.6	1.0	う蝕罹患児数/受診児数
	② 3歳児う蝕罹患児率（%）	6.2	10.3	7.9	7.0	10.0	う蝕罹患児数/受診児数
③ 12歳児一人平均う蝕数（歯）	0.57	0.66	0.64	0.60	1.00	う蝕歯数/受診児数	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度	5年度						
継続	継続	乳幼児および保護者の口腔保健向上のため必要な事業であるため、継続して実施する。					

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		1,180	1,180	1,180	1,269	1,269	1,172	1,163
決算額（4年度は見込み）		1,161	1,161	1,161	1,233	193	173	1,163
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名（4年度は見込み）								
歯科検診者数		881	717	684	532	12	0	300
個別保健指導・予防処置者数		775	723	688	475	10	0	200
RDテスト（25年度開始）		257	259	257	170	3	-	-

予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	歯科医師・歯科衛生士	28	報償費	歯科医師・歯科衛生士	0	報償費	歯科医師・歯科衛生士	998
需用費	用品・薬品・器材等	166	需用費	用品・薬品・器材等	173	需用費		165

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
行政費用	給与関係費	721	736	15	地方税等	0	0	0	
	物件費	166	173	7	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	28	0	▲ 28	使用料及び手数料	13	0	▲ 13	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	13	0	▲ 13	
	賞与・退職給与引当金繰入額	134	180	46	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,036	▲ 1,089	▲ 53	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	1,049	1,089	40	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 1,036	▲ 1,089	▲ 53	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 1,036	▲ 1,089	▲ 53		

備考

物件費は消耗品、補助費等は歯科医師の雇上げで構成されている。

問題点・課題

乳幼児歯科健診での当区のうち罹患率は、他区の状況と比較して下位に留まっており（令和2年度：1.6歳児は23区中8位、3歳児は23位）、就学後の12歳児も同様である（令和2年度：一人平均う歯数23区中17位）。今後も引き続き、歯科保健施策における他機関との課題の共有、解決に向けた施策の検討を行っていく。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	早期より、かかりつけ歯科医での定期健診を受けることができるよう体制を検討する。	区ホームページ等を活用し、歯と口の健康情報の発信を行ない、個別の相談を受けた。	感染症対策を講じた上で、歯科相談室を再開させる。
②			
③			

他区の実況	（実施 21 区 未実施 1 区 不明 0 区）
	対象年齢や実施方法（個別・集団）は各区で異なる。

議会（要旨）	状況
平成11年度予算特別委員会、平成15年度決算特別委員会、平成16年決算特別委員会 フッ化物の有効性および安全性について 令和元年度2月会議 歯の健康について	

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	09-02-32		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	障害者歯科対策事業費		部課名	健康部健康推進課	課長名	田久保		
			担当者名	高橋	内線	423		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-08-01	障害者歯科対策事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	平成 2	(1990)	年度	根拠	歯科口腔保健の推進に関する法律第9条			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	()	年度	法令等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成					
	施策	08	障がい者の住まい・日常生活に対する支援					
目的	障がい者の口腔内の状態は良好とは言えず、むし歯や歯周病などの罹患率が高い。口腔衛生管理も困難なことが多く、歯科治療体制に関する要望も高い。このため、健診や個別指導を行いながら、口腔疾患の重症化予防を強化し必要な受診勧奨を行う。また、自己管理や医療機関での定期的な受診が可能となるよう支援を強化し、「かかりつけ歯科医」等地域で支える障害者歯科医療の推進を行う。							
対象者等	心身障がい者等							
内容	1 障がい者歯科相談室 実施期間：年10回・予約制 周知方法：障がい者施設への歯科相談室の勧奨通知 内容：歯科健診・保健指導・歯みがき指導・地域歯科医療機関や都立病院等に受診勧奨 2 障がい者施設への出張口腔健康教育 実施回数：年約8回 内容：口腔健康教育・歯みがき指導							
経過	平成12年度：健診歯科医師を2名から1名に減 平成16年度：障がい者施設への出張口腔健康教育の実施増を行い、事業の充実を図った。 平成23年度：障がい者歯科相談室の希望者数増加により実施回数増 年12回→年16回 令和元年度：3月より新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため一時休止 令和3年度：健診実施場所を保健所歯科相談室から各障がい者施設に変更 各施設毎に担当歯科医師を荒川区歯科医師会から選出							
必要性	障がい者は自己の口腔管理も困難であることが多い。また障がいにより歯科治療を受けにくく口腔状態が悪化してしまう。このため、歯みがきを中心とした口腔疾患予防の支援や教育を、個別または作業所等の福祉施設で継続して行う必要性が高い。							
実施方法	(1直営) (直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員)							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	受診希望者数	230	235	235	235	200	かかりつけ歯科医のある者 ／ 障害者歯科相談室受診希望者
	②	かかりつけ歯科医のある者の割合	-	68.1	71.5	72.0	90.0	
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
推進		継続 かかりつけ歯科医の推進、障害者施設での口腔ケアの推進を行うことで、障がい者の口腔保健の向上につながる事業であるため、継続して実施する。						

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		717	728	847	848	650	548	545
決算額（4年度は見込み）		700	722	842	815	50	53	545
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名（4年度は見込み）								
受診者数		326	304	289	247	0	0	200

予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	歯科医師・歯科衛生士	0	報償費	歯科医師・歯科衛生士	0	報償費	歯科医師・歯科衛生士	495
需用費	器具・器材	50	需用費	器具・器材	53	需用費	器具・器材	50

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額		2年度	3年度	差額	
行政費用	給与関係費	721	736	15	地方税等	0	0	0
	物件費	50	53	3	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	134	180	46	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 905	▲ 969	▲ 64
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	905	969	64	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 905	▲ 969	▲ 64
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 905	▲ 969	▲ 64	

備考 物件費は消耗品費53千円となっている。

問題点・課題 障害のある方にとっては、日常的な口腔ケアだけでなく、歯科医療機関等での定期的な歯科健診や予防処置を受けることがより重要である。日常的な口腔ケアが身に付くよう、福祉作業所等での口腔健康教育を行い、身近なかかりつけ医での受診ができるよう、施設ごとに健診や個別の歯みがき指導を定期的に行うことで、口腔内の状況を維持することが必要である。また、家族や施設の職員が日常の口腔ケアの介助や定期的な歯科健診、予防処置の大切さを理解できるよう引き続き普及啓発を行っていく。

問題点・課題の改善策			
	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	1名の担当歯科医師による健診から、施設毎の担当歯科医による健診を受けることができるよう歯科医師会と調整を図る。	担当歯科医を施設毎に選出し、健診実施の体制を整えた。また、施設の職員に都作成のリーフレット等で情報提供を行った。	担当歯科医と連携し、感染症対策を講じた上で健診を再開させ、かかりつけ歯科医での受診につなげる。
②			
③			

他区の実況	(実施 17 区 未実施 5 区 不明 0 区)
	議会議事録(要旨) 平成12年度決算特別委員会 障がい者歯科医療の現状、口腔保健センター建設について

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	09-02-33	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	精神保健事業費	部課名	健康部健康推進課	課長名	田久保			
		担当者名	今泉	内線	432			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-09-01	精神保健事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 41（ 1966 ）年度	根拠	精神保健福祉法(46, 47, 49条)、地域保健法					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等	(1, 2, 6条)					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成					
	施策	07	障がい者の相談・支援体制の充実					
目的	精神障害者の早期治療の促進、社会復帰、及び自立と社会経済活動への参加の促進を図るとともに、区民のこころの健康の保持増進を図る。							
対象者等	一般区民							
内容	<p>1 精神科医師による相談を行うとともに、保健師地区活動との連動により地域精神保健福祉活動を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こころの健康相談（月5回、予約制、家庭教室含む） ・保健師による家庭訪問、来所・電話相談（随時） <p>2 こころの健康の保持・増進や、精神障害への理解促進を図るための普及啓発活動を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普及啓発：講演会（年2回）、依頼による健康教育、区報等を利用した知識の普及 <p>※区内精神障害者は推定2,097人（精神障害者保健福祉手帳の交付件数：平成29～30年度累積交付数推計、都立中部総合精神保健福祉センター調べ）</p>							
経過	<p>平成18年度 組織改正により障害者福祉課へ事務移管</p> <p>平成22年度 思春期・ひきこもり心理相談及びひきこもり家族教室を実施</p> <p>平成26年度 精神保健福祉法一部改正に伴う条番号改正 24条通報⇒23条通報</p> <p>平成28年度 組織改正により障害者福祉課から一部事務移管（普及啓発・相談）</p> <p>ひきこもりの個別相談はこころの健康相談で、精神障害者をかかえる家族への支援は、家族相談会（こころの健康相談枠）で実施。</p> <p>平成30年3月 厚労省より、措置入院患者の退院支援、及び長期入院患者の地域移行支援のためのガイドラインが提示される。</p> <p>平成30年4月より、不登校・ひきこもり・発達障害の家族（当事者含む）の自主グループ「たびたちの会（平成29年度結成）」の定例会に参加。</p>							
必要性	一般区民のメンタルヘルスの維持増進、及び、当事者の治療、社会復帰を支援するために、心の健康の普及啓発及び、精神科医師や保健師が相談に応じる必要がある。							
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員）</p> <p>普及啓発：講演会、健康教育 相談：精神科医による相談（月5回、予約制）、保健師による相談（随時）</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)
	①	相談者数	158	136	147	160	180	健康推進課調べ
	②	精神保健講演会 参加者数	82	0	0	50	150	健康推進課調べ
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度	5年度							
推進	推進	引き続き新型コロナウイルス感染症流行下におけるメンタル不調の増加が見込まれることから、早期医療的ケアの体制作りを新たに行う必要がある。						

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		2,794	1,797	1,923	1,915	1,843	1,754	1,745
決算額 (4年度は見込み)		2,314	1,731	1,535	1,565	1,408	1,535	1,745
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名 (4年度は見込み)								
相談者数 (精効延数)		143	163	113	158	136	147	160
精神保健講演会 参加者		159	138	153	82	休止	休止	50
予算・決算の内訳								
令和2年度 (決算)			令和3年度 (決算)			令和4年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報償費	講演会講師謝礼	1,302	報償費	講演会講師謝礼	1,524	報償費	講演会講師謝礼	1,690
需用費	消耗品等	106	需用費	消耗品等	11	需用費	消耗品等	55
使用料賃借料	講演会会場	0						

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額			2年度	3年度	差額	
行政費用	給与関係費	721	810	89	地方税等	0	0	0	
	物件費	106	11	▲ 95	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	1,302	1,524	222	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	134	198	64	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 2,263	▲ 2,543	▲ 280	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0	
	行政費用合計 (b)	2,263	2,543	280	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 2,263	▲ 2,543	▲ 280	
特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0		
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 2,263	▲ 2,543	▲ 280		

備考 物件費の主な支出は、需用費に11千円、補助費等は、相談医師の雇上げに1,524千円になっている。物件費の執行率が低下したのは、新型コロナウイルス感染症拡大防止により休止した講演会の募集チラシなどを購入しなかったため。

問題点・課題
 ・近年は、社会生活能力の低下や人間関係の脆弱性を背景とした事例が増加しており、医療に加え、社会福祉的アプローチを要するなど事例の困難性が増しているため、相談対応力の強化が必要である。さらに感染症流行に伴い、こころに不調をきたしやすくなっており、早期発見・治療につながる普及啓発にもさらなる工夫が必要である。
 ・福祉サービスの支給決定や区内関係機関向けのネットワーク会議は障害者福祉課、ひきこもり相談は生活福祉課がそれぞれ担当していることから、福祉部と綿密な連携をしていく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	母子保健と運動させて、増加している女性の自殺予防を図り、感染症流行下における心の健康の普及啓発に取り組む。	乳幼児健診や健康情報提供店などを通して、心の健康づくりに関する普及啓発を行った。	引き続き、あらゆる事業と運動させて、感染症流行下における心の健康づくりの普及啓発に取り組む。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会要旨	平成29年度2月会議 精神病患者への支援について 平成30年度6月会議 ひきこもり対策について

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	09-02-34	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	薬物・酒害対策事業費	部課名	健康部健康推進課	課長名	田久保			
		担当者名	今泉	内線	432			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-09-02	薬物・酒害対策事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	平成 8（1996）年度	根拠	精神保健福祉法、アルコール健康障害対策基本法、					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等	ギャンブル等依存症対策基本法					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成					
	施策	07	障がい者の相談・支援体制の充実					
目的	アルコールや薬物等の依存症による健康障害を有する当事者・家族等に対する支援を行うとともに、相談事業等から把握できる依存症に関する実態をもとに、講演会や小中学校等を対象に薬物乱用防止対策のための普及啓発を行い、安心して暮らすことができる社会の実現を図る。							
対象者等	一般区民							
内容	<p>1 アルコール・薬物依存症相談：精神科医師と民間相談員による専門相談。月2回（予約制）</p> <p>・様々な依存症に関する相談を受け、家族関係や家庭環境に応じた対応方法の相談や、医療機関・自助グループの紹介等を行い、区民の健康の回復と社会復帰を促進する。</p> <p>2 保健師による随時の相談（家庭訪問、面接相談、電話相談等）</p> <p>3 依存症に関する講演会を行い普及啓発を図る。（講演会年1回）</p> <p>4 区内小中学校を対象に薬物乱用防止教育を行う。※区内中学校10校、小学校24校に、薬物乱用防止荒川地区協議会と警察署、当課で分担。国内初で区内に設置された薬物依存リハビリ施設（ダルク）の協力を得て実施。回復者の「薬物は依存性が強く、1回でもやったらその後の人生を壊す」というメッセージは説得力があり、予防教育効果が高い。</p>							
経過	<p>平成13年 2月：区内薬店・薬局11個所に「薬物相談窓口」を設置。家族教室廃止。</p> <p>平成14年度：薬物酒害相談にアルコール依存リハビリ施設と薬物依存リハビリ施設の回復者による民間相談員を導入。薬物相談関係機関連絡協議会は薬物相談関係機関連絡会として継承。</p> <p>平成15年度：薬物相談関係機関連絡会と酒害相談関係機関連絡会を統合し、薬物酒害関係機関業務連絡会（年2回）を開催。東京都薬物乱用防止推進荒川地区協議会の事務局を担う。</p> <p>平成17年度：薬物酒害関係機関業務連絡会と精神保健福祉関係機関業務連絡会を統合し、精神ネットワーク会議とし、荒川区精神保健連絡協議会の実務者レベルの会合と位置づける。</p> <p>平成18年度：当事業は、障害者福祉課に移管。</p> <p>平成20年度：東京都薬防協荒川地区事務局を保健所に移管。</p> <p>平成25年度：アルコール健康障害対策基本法が成立。</p> <p>平成28年度：当事業は、健康推進課へ移管。平成30年度：ギャンブル等依存症対策基本法公布</p>							
必要性	アルコールや薬物等依存症は当事者に病識が乏しく、専門相談を軸としたアプローチが不可欠である。また、ゲーム障害やギャンブル依存症の相談窓口としても利用が期待される。さらに、薬物依存症回復者の体験談による普及啓発は、薬物乱用防止効果がある。							
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員）</p> <p>相談：精神科医と回復者による依存症専門相談（月2回、予約制）、保健師による相談（随時）。啓発：依存症講演会、及び区内の薬物依存リハビリ施設と連携した小中学校の健康教育。</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)
	①	医師等専門相談者延べ人数	44	34	42	50	60	酒害相談
	②	保健師による相談者延べ数	258	420	262	260	300	訪問、面接、電話、関係機関（依存症）
③	—						—	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
継続		継続						
精神保健福祉法とアルコール健康被害対策基本法、ギャンブル等依存症対策基本法に基づき、事業を継続して実施する。								

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		1,219	1,190	1,186	1,167	1,186	1,153	1,153
決算額（4年度は見込み）		1,146	1,131	916	871	750	967	1,153
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名（4年度は見込み）								
相談者延数（医師等専門相談）		45	49	45	44	34	42	50
薬物酒害相談開催（回数）		24	24	20	19	18	22	20
薬物乱用予防教育（実施学校数）		5	4	3	3	0	4	4

予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	講演会講師謝礼他	750	報償費	講演会講師謝礼他	935	報償費	講演会講師謝礼他	1,111
役務費	予防教室講師手数料	0	役務費	予防教室講師手数料	32	役務費	予防教室講師手数料	42

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
行政費用	給与関係費	505	810	305	地方税等	0	0	0	
	物件費	0	32	32	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	750	935	185	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	94	198	104	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,349	▲ 1,975	▲ 626	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	1,349	1,975	626	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 1,349	▲ 1,975	▲ 626	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 1,349	▲ 1,975	▲ 626		

備考 補助費等の主な支出は、精神科医師・相談員の雇上げに935千円になっている。

問題点・課題 新型コロナウイルス感染症による外出自粛などで、アルコール依存症やゲーム障害の増加が見込まれるため、あらゆる機会をとらえて依存症予防と回復の普及啓発に取り組む必要がある。また、生活衛生課所管の薬防協事業との連携を強化する。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	感染症流行下における様々な依存症について、普及啓発を継続・強化する。	健康情報提供店などで普及啓発を行った。専門医の指導を受けて、小中学校における薬物乱用予防教室の内容を充実させた。	小中学校に働きかけ、薬物乱用予防教室の普及啓発を継続していく。
②			
③			

他区の実況	(実施 19 区 未実施 3 区 不明 0 区)
	未実施：千代田区、品川区、葛飾区（R4.8.12現在）

況（要旨） 平成30年度2月会議 アルコール依存症について

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	09-02-35	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	母子保健システム運用管理費	部課名	健康部健康推進課	課長名	田久保			
		担当者名	小坂	内線	433			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-10-01	母子健康システム運用管理費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 30（2018）年度	根拠	母子保健法、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律 他					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	法令等						
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	05	親子の健康推進					
目的	<p>これまで個別に管理していた妊産婦及び乳幼児に関する情報について、統合的に管理することが可能な情報システムを導入することにより、妊娠期からの切れ目のない支援を行う。</p> <p>行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律における情報提供ネットワークシステムを使用した情報連携を行うに当たり、特定個人情報の適切な管理・運用を行う。</p>							
対象者等	荒川区に居住する妊産婦・乳幼児およびその同居者等							
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業における情報の管理・運用 エクセルや紙媒体で管理している母子保健事業に係る情報をシステムに登録し、管理する。また、住民記録システム、予防接種システム等と連携することにより、フォローが必要な妊産婦・乳幼児等について、迅速かつ確実な情報の収集及び対応を行う。 ・マイナンバー制度対応 中間サーバに情報連携用のデータの副本登録をすることで、他自治体からの情報照会に自動で応答する。 ・子ども家庭総合センターとの情報の連携・共有 児童相談所システムとの情報連携等をとおして、子ども家庭総合センターとの情報の連携・共有体制を強化する。 							
経過	<p>平成29年10月 情報システム運営委員会（システム計画の承認）</p> <p>平成29年12月 個人情報保護運営審議会（電子計算組織の新規開発及び保有個人情報の記録項目の設定について承認）</p> <p>平成30年1～3月 荒川区母子保健システム導入及び運用保守委託に係るプロポーザルの実施</p> <p>平成30年4月 株式会社両備システムズと契約締結</p> <p>平成31年4月 母子保健システムの運用開始</p>							
必要性	妊産婦・新生児に対する切れ目のない、かつ正確で継続的な支援やマイナンバー制度における情報連携への対応等に資するため、事業の必要性は高い。							
実施方法	<p>（3委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員）</p> <p>導入及び運用保守業務をプロポーザル方式により選定した事業者に委託し、実施する。（導入1年。保守5年。荒川区母子保健システム導入及び運用保守委託契約 64,368千円）</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)
	①	副本登録率（妊娠の届出）	100	100	100	100	100	副本登録数／妊娠届出者数
	②	システム障害発生件数	0	0	0	0	0	システムの停止を伴う障害件数
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度	5年度							
推進	推進	母子保健事業全体を統括するシステムを導入するものであり、切れ目のない支援を行い、児童相談所システムと連携をしていくために欠かせない事業であるため、推進する。						

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額			—	80,899	13,501	10,979	11,222	10,726
決算額（4年度は見込み）			—	45,524	12,998	9,611	10,928	10,726
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	システム障害発生件数	-	-	-	0	0	0	0
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	帳票印刷費用等	343	需用費	帳票印刷費用等	438	需用費	帳票印刷費用等	443
役務費	仮想サーバ利用料等	5,160	役務費	仮想サーバ利用料等	5,679	役務費	仮想サーバ利用料等	6,164
委託料	保守委託経費等	4,108	委託料	保守委託経費等	4,811	委託料	保守委託経費等	4,119

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		2年度	3年度	差額	行政収入	勘定科目		2年度	3年度	差額
	給与関係費		4,174	6,257	2,083		地方税等		0	0	0
物件費		9,611	10,928	1,317	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		0	0	0	都支出金		0	0	0		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		0	0	0	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		0	0	0		
賞与・退職給与引当金繰入額		778	1,531	753	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 14,563	▲ 18,716	▲ 4,153		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		14,563	18,716	4,153	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 14,563	▲ 18,716	▲ 4,153		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 14,563	▲ 18,716	▲ 4,153		

備考 昨年に比べ物件費が増加している。物件費の内訳は、需用費438千円、役務費5,679千円、委託料4,811千円である。

問題点・課題 切れ目ない支援のため、帳票機能を活用していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き帳票の見直しを行い、健診準備の効率化と漏れのない支援につなげていく。	帳票、入力項目の見直しを行い、業務の効率化を行った。	引き続き、帳票、入力項目の見直しを適宜行い、業務の効率化、法改正への対応を行う。
②			
③			

他区の実況 (実施 18 区 未実施 4 区 不明 0 区)
日本コンピューター(株)(wel-mother) 11区、(株)両備システムズ(健康かるて) 4区、(株)アイネス(Web-Rings) 1区、(株)日立製作所(保健情報システム) 1区、NEC(住民方法システム) 1区

議
会
質
問
状
況
(
要
旨
)

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	09-02-36	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	出産・子育て応援事業	部課名	健康部健康推進課	課長名	田久保		
		担当者名	小坂	内線	433		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-01-03	出産・子育て応援事業					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	平成 31（2019）年度	根拠	母子保健法第22条、ニッポン一億総活躍プラン（平成28年6月2日閣議決定）				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	II	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	01	多様な子育て支援の展開				
目的	妊娠期から行政の専門職が関わることにより、出産・子育てに関する不安を軽減するとともに、各家庭のニーズに応じた支援を妊娠期から子育て期にわたって切れ目なく行う出産・子育て応援事業を実施することにより、妊婦ならびに乳幼児およびその保護者の心身の健康の保持および増進を図る。						
対象者等	区内に居住する全ての妊産婦、乳幼児（就学前）とその保護者がいる世帯						
内容	<p>《ゆりかご・あらかわ事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届出の際に、助産師等の専門職がすべての妊婦に対して面接（ゆりかご面接）を行い、それぞれの実情に応じた妊娠期から子育て期の支援プラン（ゆりかごプラン）を作成、面接終了時には、育児パッケージ（ゆりかごギフト）を配布して、面接率の向上に資する。 ・面接の際に、地区担当保健師を紹介し、担当の明確化と切れ目ない支援体制について情報提供する。 ・プラン作成をとおして、妊婦と専門職が、今後予測される健康課題やその他の困りごとについて一緒に考えると共に、相談先や支援方法の把握へと繋げる。プラン作成後も、必要に応じてプランを改訂し、支援内容の見える化と最適化を図る。 ・本事業を支援の起点として、令和元年度は健康推進課、子育て支援課、子ども家庭総合センター及び保育課の4課の連携により、本区における子育て世代包括支援センター機能の整備を行った。 						
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年4月 事業開始 ※令和元年度より、戸籍住民課での妊娠届出を健康推進課に集約した。 ・子育て世代包括支援センター連絡会を定例化して、情報共有、課題への対処法の検討等を行っている。 ・令和2年7月の区立児童相談所業務開始に伴い、児童虐待未然防止の基盤づくりとしても、一層の充実が求められる。 						
必要性	妊娠期から子育て期にわたる総合的な切れ目のない支援の起点となる事業であり、子育て世代に対する支援を行う上でその必要性は高い。また、児童虐待の未然防止としても有効である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員）						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		元年度	2年度	3年度	4年度 見込み	目標値 (8年度)	
	① 妊婦面接率（%）	81.9	85.1	79.7	85.0	100	訪問や休日面接等により面接率の向上を図る。
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度	5年度						
重点的に推進	重点的に推進	妊娠期から子育て期にわたる総合的な切れ目のない支援の起点となる事業であり、子育て世代に対する支援に加えて、児童虐待の未然防止策としても、優先度が非常に高い事業である。					

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額				—	18,283	20,603	19,956	18,296
決算額（4年度は見込み）				—	15,292	17,089	19,068	18,296
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	ゆりかご面接実施件数				1,681	1,681	1,563	1,836
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	非常勤職員報酬	5,352	報酬	非常勤職員報酬	5,772	報酬	非常勤職員報酬	5,772
共済費	非常勤職員社会保険料	905	共済費	非常勤職員社会保険料	1,003	共済費	非常勤職員社会保険料	970
報償費	講師謝礼	0	需用費	面接用事務用品等	187	需用費	面接等事務用品等	422
需用費	面接用事務用品等	373	需用費	郵送料・償還金利子及び割引料等	3,727	役務費	郵送料	734
役務費	郵送料	6	委託料	育児パッケージ	7,163	委託料	育児パッケージ	9,180
委託料	育児パッケージ	7,008	委託料	期末手当・旅費等	1,216	委託料	期末手当・旅費等	1,218
その他	期末手当等	3,445						

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額			2年度	3年度	差額	
	給与関係費	16,750	17,908	1,158	地方税等	0	0	0	
	物件費	7,419	8,189	770	国庫支出金	3,359	5,358	1,999	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	38,466	10,299	▲ 28,167	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	2,689	2,950	261	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	41,825	15,657	▲ 26,168	
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,913	2,470	557	行政収支差額(a)-(b)=(c)	13,054	▲ 15,860	▲ 28,914	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	28,771	31,517	2,746	通常収支差額(c)+(d)=(e)	13,054	▲ 15,860	▲ 28,914	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	13,054	▲ 15,860	▲ 28,914	

備考

令和元年度から育児パッケージを導入した。物件費の内訳は、旅費61千円、需用費187千円、役務費777千円、委託料7,163千円である。

問題点・課題

・妊産婦に対するより効果的な支援を行うため、妊産婦のニーズに合った相談が行えるよう、人材育成も含めて事業の実施に係るノウハウの蓄積と内容の改善を並行して行っていく必要がある。
 ・特定妊婦及び要支援妊婦については、妊娠中から随時、区立児童相談所と連携し、養育環境を整えて児童虐待の未然防止にも努めていく。
 ・3年度は、長引く新型コロナウイルス感染症の不安の影響からか面接率が減少した。感染予防対策を行うとともに、面接勧奨や必要時個別訪問等で対応していく。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	より魅力ある育児パッケージのため、カタログからオンライン化により利便性を図る。	育児パッケージのカタログをオンライン化したことにより、利便性の向上のほか、配付物の軽量化・省資源化に繋げることができた。	面接率向上のため、周知方法や事業の実施体制の見直しを適宜行う。
②	定期的に事業の評価・分析を行い、適宜マニュアルや事業の実施体制の見直しを図る。	都合により、妊娠届の提出しかできない方に、面接及び育児パッケージの説明を徹底する等、面接率の向上を図った。	今後も事業の評価・分析を行い、電話・窓口対応マニュアル等作成に努める。
③			
他区の実況	(実施) 20 区	未実施) 2 区	不明) 0 区)
議会(要旨)の状況	平成30年度6月会議 平成30年度9月会議 平成30年度2月会議 平成31年度6月会議 令和元年度6月会議	妊娠期から出産・育児までの支援について 子育て世代包括支援センターについて 出産・子育て応援事業の実施による児童虐待の未然防止効果について 不妊・不育症支援について 不妊症治療支援について (LINEサポート、精子セルフチェックキット)	

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	09-02-37		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	新生児聴覚検査		部課名	健康部健康推進課	課長名	田久保		
			担当者名	飯塚	内線	433		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-02-10	新生児聴覚検査						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	平成 31（2019）年度	根拠	母子保健法第12・13条 国通知「新生児聴覚検査の実施について」（H19・1）					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	法令等						
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input checked="" type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	05	親子の健康推進					
目的	全ての新生児を対象として新生児聴覚検査を実施することにより、聴覚障害の早期発見及び早期療育を行うことで、聴覚障害による音声言語発達等への影響を最小限に抑えることを目的とする。							
対象者等	荒川区内に居住する者の子で、生後50日に達する日まで（生まれた日を0日として起算し50日まで）の乳児							
内容	交付方法：妊娠届出時に受診票を交付。 受診方法：協力医療機関にて個別受診（東京都内の協力医療機関にて受診可能） 検査内容：自動聴性脳幹反応検査（自動ABR）または耳音響放射検査（OAE） 委託料の支払：毎月協力医療機関から医師会を経由して、東京都国民健康保険団体連合会から委託料の請求があり、請求に基づき支払をする。 委託単価については、東京都・特別区・市・町村・東京都医師会の連絡協議会により決定される。							
経過	平成31年4月1日 事業開始							
必要性	新生児の聴覚障害の早期発見及び早期療育を行う上で、実施の必要性は高い。							
実施方法	（3委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 都医師会及び東京都国保連合会に委託し、都内の協力医療機関にて実施							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)
	①	助成率（%）	52	56	54	55	90	受診者数／交付数
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
推進		法定事業であり、また、妊娠期から子育て期の総合的な切れ目のない支援、生涯の健康づくりの起点として、欠かせない事業であるため、推進する。						

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額				-	6,034	7,329	5,908	5,594
決算額 (4年度は見込み)				-	4,132	4,670	4,670	5,594
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名 (4年度は見込み)								
受診者数		-	-	-	1,095	1,119	1,082	1,425

予算・決算の内訳								
令和2年度 (決算)			令和3年度 (決算)			令和4年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	受診票	46	需用費	受診票	45	委託料	検査委託料等	4,487
委託料	検査委託料等	3,823	委託料	検査委託料等	3,829	負担金補助及び交付金	償還払い	1,107
負担金補助及び交付金	償還払い	801	負担金補助及び交付金	償還払い	796			

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
行政費用	給与関係費	1,082	1,104	22	地方税等	0	0	0	
	物件費	3,869	3,874	5	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	801	796	▲5	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	202	270	68	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲5,954	▲6,044	▲90	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	5,954	6,044	90	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲5,954	▲6,044	▲90	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲5,954	▲6,044	▲90		

備考 物件費が主な費用である。物件費の内訳は、需用費45千円、委託料3,829千円である。

問題点・課題 本事業の対象者が助成を受ける機会を逃すことがないように、制度の周知等をとおして受診率の向上に努める必要がある。

問題点・課題の改善策		
令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
① ゆりかご面接、電子母子手帳『母子モ』、ホームページ等、あらゆる機会をとらえ、制度の周知を行う。	ホームページ等で制度の周知徹底を図るとともに、新生児訪問時、未検査の方で50日以内の方には、受診可能な医療機関を紹介した。	引き続き、制度の周知に努め受診率の向上に努めるとともに、受診後の結果をもとに必要時フォローを行っていく。
②		
③		

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議決要旨	